【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第78期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 尾 靖 彦

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 (代表)佐賀0952(24局)5111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 秋 葉 国 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号

株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 (代表)東京03(5250局)8704番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 山 田 信 二

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店

(福岡市中央区天神二丁目8番41号)

株式会社佐賀銀行 東京支店

(東京都中央区銀座一丁目10番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49, 574	50, 158	42, 888	44, 648	44, 257
うち連結信託報酬	百万円	4	4	4	4	4
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	5, 666	△15, 393	9, 556	9, 952	8, 721
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	1, 324	△17, 236	4, 855	4, 459	4, 957
連結純資産額	百万円	87, 587	67, 558	77, 366	78, 257	86, 776
連結総資産額	百万円	1, 916, 281	1, 826, 280	1, 892, 234	1, 892, 747	1, 916, 456
1株当たり純資産額	円	511. 22	394. 47	451. 96	457. 24	493. 72
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	7. 72	△100. 62	28. 35	26. 05	28. 96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_	_	_	_
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10. 30	9. 07	9. 70	9. 72	9. 99
連結自己資本利益率	%	1.48	△22. 21	6. 70	5. 73	6. 09
連結株価収益率	倍	54. 75	_	15. 37	18. 65	14. 94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△31, 414	△15, 813	41, 890	26, 068	△52, 259
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1, 623	6, 743	△13, 867	△40, 214	△11, 424
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4, 362	△890	△894	△1, 048	2, 139
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	95, 592	85, 626	112, 754	97, 558	36, 014
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,822 [340]	1, 765 [343]	1, 705 [399]	1,662 [436]	1, 611 [456]
信託財産額	百万円	816	818	820	825	829

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1 株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出 しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年度、平成16年度、平成17年度及び平成18年度は1株当たり当期純利益が希薄化しないため、平成15年度は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づ く平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。 なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	48, 574	49, 077	41, 675	43, 435	43, 404
うち信託報酬	百万円	4	4	4	4	4
経常利益 (△は経常損失)	百万円	5, 301	△15, 586	9, 045	9, 584	8, 250
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	1, 293	△17, 216	4, 793	4, 420	4, 899
資本金	百万円	16, 062	16, 062	16, 062	16, 062	16, 062
発行済株式総数	千株	173, 359	173, 359	173, 359	173, 359	173, 359
純資産額	百万円	87, 047	67, 040	76, 787	77, 637	83, 784
総資産額	百万円	1, 915, 209	1, 825, 192	1, 891, 204	1, 891, 644	1, 915, 161
預金残高	百万円	1, 698, 253	1, 638, 842	1, 708, 559	1, 709, 893	1, 732, 922
貸出金残高	百万円	1, 278, 917	1, 248, 278	1, 225, 203	1, 229, 365	1, 225, 733
有価証券残高	百万円	436, 293	430, 984	464, 428	495, 503	506, 543
1株当たり純資産額	円	507. 99	391. 39	448. 50	453. 55	489. 59
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5. 00 (2. 50)	5. 00 (2. 50)	5. 00 (2. 50)	6. 00 (3. 50)	5. 00 (2. 50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	7. 54	△100. 49	27. 99	25. 82	28. 62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_	_	_	_
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10. 12	8. 87	9. 46	9. 48	9. 76
自己資本利益率	%	1. 46	△22. 34	6. 66	5. 72	6. 07
株価収益率	倍	56. 08		15. 57	18. 82	15. 12
配当性向	%	66. 27	_	17. 86	23. 23	17. 46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,628 [290]	1, 571 [290]	1, 518 [323]	1, 481 [352]	1, 448 [380]
信託財産額	百万円	816	818	820	825	829
信託勘定貸出金残高	百万円	_	_		_	
信託勘定有価証券残高	百万円	5	5	5	_	_

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - 4 第78期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月22日に行いました。
 - 5 第77期(平成18年3月)の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額(内書き)のうち1円は創立50周年記念配当であります。
 - 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第74期(平成15年3月)、第76期(平成17年3月)、第77期(平成18年3月)及び第78期(平成19年3月)は1株当たり当期純利益が希薄化しないため、第75期(平成16年3月)は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 8 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 - なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 - 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 10 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【沿革】

平成13年4月

平成14年10月

平成19年3月

損害保険業務の取扱を開始。

生命保険業務の取扱を開始。

金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。

佐賀市に本店をおく佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀 昭和30年7月 行設立。(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市) 昭和36年4月 外国為替業務取扱開始。 昭和40年4月 東京支店を開設。 昭和46年10月 事務センター完成。 昭和49年10月 当行株式福岡証券取引所に上場。 昭和50年10月 新本店(現在地)完成。 全店オンラインシステム完成。(58年1月第二次総合オンラインシステム稼働) 昭和51年7月 昭和53年6月 佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設 立(現·連結子会社)。 昭和54年4月 佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)。 当行株式大阪証券取引所市場第二部に上場。(56年9月市場第一部に上場) 昭和55年4月 昭和59年7月 佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立(現・連 結子会社)。 債券ディーリング業務開始。 昭和60年6月 ッ 年10月 当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。 昭和62年8月 新事務センター完成。 〃 年10月 第1回無担保転換社債100億円発行。 平成元年2月 福岡地区本部を「福岡本部」へ組織変更。 平成6年4月 信託業務の取扱を開始。 平成10年12月 投資信託窓販の取扱を開始。

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用会社)2社、並びに非連結子会社3社及び持分法非適用の関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、信用保証業務の金融サービスに係る事業並びにその他の業務に係る事業を併せて行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店83か店、出張所19か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的な業務と位置づけております。

[証券業務]

当行の資金証券管理部門及び市場営業部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などの業務を行っております。

[信託業務]

当行の営業推進部門においては、土地及びその定着物の信託、地上権の信託、土地の賃借権の信託、不動産管理信託などの信託業務及び企業年金信託、特定贈与信託などの信託代理店業務を行い、当行顧客の財産管理・運用ニーズに応えております。

[信用保証業務]

当行の子会社である佐銀信用保証株式会社においては、住宅ローン及び消費者ローンの保証業務を行い、当行顧客を主に、各種ローン商品の円滑な利用に資しております。

「その他の業務〕

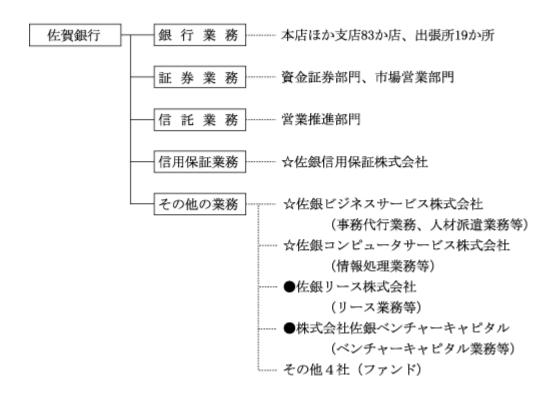
その他の業務のうち主なものは以下のとおりであります。

当行の子会社である佐銀ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、人材派遣業務等を行っており、当行の子会社である佐銀コンピュータサービス株式会社は情報処理業務等を行っております。

また、当行の関連会社である佐銀リース株式会社はリース業務等を行っており、同じく当行の関連会社である株式会社佐銀ベンチャーキャピタルはベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

		資本金	主要な事業	議決権の		当行	「との関係内	內容	
名称	住所	(百万円)	一の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀ビジネス サービス 株式会社	佐賀県 佐賀市	104	事務代行業	100. 0	4 (1)	_	預金取引 事務代行 等	提出会社 より建物 の賃借	_
佐銀コンピュ ータサービス 株式会社	佐賀県 佐賀市	10	情報処理業	30. 0 (25. 0) [70. 0]	2	_	預金取引 事務代行 等	提出会社 より建物 の賃借	_
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	信用保証業	5. 0 [56. 6]	2	_	預金取引 保証関係	提出会社 より建物 の賃借	_
(持分法適用関連 会社)									
佐銀リース 株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	13. 0 (8. 0) [30. 3]	1 (1)	_	預金取引 与信取引	提出会社 より建物 の賃借	_
株式会社佐銀 ベンチャーキ ャピタル	佐賀県 佐賀市	131	ベンチャー キャピタル 業	19. 0 (15. 2) [22. 9]	3 (1)	_	預金取引 与信取引	提出会社 より建物 の賃借	_

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はございません。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。
 - 3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、 技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自 己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

					1 // = - 1 -	- / 4 1 - / 2 1
	銀行業務部門	証券業務部門	信託業務部門	信用保証 業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	1, 414 [378]	32 [2]	$\begin{bmatrix} 2 \\ - \end{bmatrix}$	18 [2]	145 [74]	1, 611 [456]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 543人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1, 448 [380]	39. 2	17. 5	6, 381

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 430人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は 1,246人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○ 金融経済環境

平成18年度のわが国経済は、大企業を中心とした企業収益の改善や設備投資の増加、あるいは輸出の増加などから堅調に回復しましたが、最近では、所得・雇用情勢の改善を通じて、個人消費も徐々に改善を示すようになりました。

一方、当行の主要な営業基盤であります佐賀県・福岡県の経済に目を転じますと、佐賀県においては、個人消費など一部にやや弱い動きが見られたものの、生産や設備投資が改善し、雇用・所得情勢も緩やかに改善するなど、回復の動きが見られました。福岡県においては、設備投資や雇用・所得情勢が改善し、住宅投資も増加するなど、民間中心に堅調な回復が見られました。

他方、金融面では、不良債権問題に一応の目処が立ち、各金融機関とも攻めの姿勢を強めるなど、金融機関相互 の競争はますます激しいものとなっております。

〇 経営方針

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものであります。

経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、お客さまおよび株主の皆さまの期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の お客さまとの末永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

利益配当に関する基本方針

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

目標とする経営指標

当行は平成19年4月から平成22年3月までの3年間を計画期間とする第12次中期経営計画において、目標とする経営 指標を次のとおりとしております。

目標とする経営指標	平成18年度実績	平成21年度(目標)	
コア業務純益(注1)	98億円	117億円	
当期純利益	48億円	56億円	
ROE (注2)	6.0%(注3)	6.0%	
自己資本比率(国内基準)	9. 76%	10.6%	
TierI比率	6. 29%	7.3%	
TierI中繰延税金資産の比率(注4)	13. 7% (28. 6%)	1.0% (13.9%)	
不良債権比率(注5)	5.8%	3. 2%	
同貸倒引当金控除後比率	2.0%	1.4%	
OHR(注6)	72.7%	68.0%	

- (注1)コア業務純益=一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定尻調整後の業務純益
- (注2)ROE=当期純利益/株主資本
- (注3) クレジットコストの減少で平成18年度の比率は高目となっています。
- (注4)繰延税金資産は繰延税金負債控除後のものです。なお、繰延税金負債控除前の数値を括弧書きで示しています。
- (注5)不良債権比率=債権中金融再生法開示債権比率
- (注6)OHR=経費/業務粗利益 平成21年5月のシステム共同化を控えていること等から数値は高目となっています。

中長期的な経営戦略

金融機関を取り巻く環境は、大手銀行の統合等に続いて、地域金融機関でも経営の統合や特定分野における業務の提携などの動きが活発化しており、県境や業態を超えた金融機関相互の競争はますます激しいものとなってきております。また、地域金融機関を見るお客さまやマーケットの見方もますます厳しいものとなっており、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンス等、経営の健全性がますます要求されるようになっています。

当行は、このような状況に適切に対応していくため、『より深く、お客さまの暮らし、事業、そして心の中へ~「さぎんさん」と呼ばれる銀行をめざして~』をテーマとする「第12次中期経営計画」をスタートさせました。

<計画のテーマ>

第12次中期経営計画では、より深くお客さまを想い、より深くお客さまの心に入り、より多くのお客さまとお 取引できるようになることを目指し、またそのための人材が育つ企業風土を確立します。

> より深く、お客さまの暮らし、事業、そして心の中へ ~ 「さぎんさん」と呼ばれる銀行をめざして~

<基本方針>

- ① お客さまの暮らしへのサービスを向上させます。
- ② お客さまの事業活動をサポートします。
- ③ 人材育成に取り組みます。
- ④ お客さまとの心の触れ合いに努めます。
- ⑤ 経営上の課題に着実に対処します。

この計画の達成のためには、「さぎんさん」と呼ばれる銀行をめざして、計画に掲げた項目に基づいた諸施策の 一つひとつを着実に実施し、達成する必要がありますが、全役職員一丸となって努力してまいる所存でございま す。

〇 業績

当行グループの業績につきましては、預金は前連結会計年度末比230億円増加して1兆7,277億円となり、貸出金は前連結会計年度末比36億円減少して1兆2,257億円となりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比3億91百万円減少して442億57百万円となりました。連結経常利益は前連結会計年度比12億31百万円減少の87億21百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比4億98百万円増加の49億57百万円を計上いたしました。

また、平成19年3月末の連結自己資本比率は、新BIS基準が適用されることになり、9.99%となりました。ちなみに旧基準では10.25%となり、平成18年3月末の9.72%から0.53%上昇しました。

当行単独の業績につきましては、平成19年3月末の総預金残高は、前年比230億円増加し1兆7,329億円、預金以外の個人預り金融資産残高は、前年比366億円増加し1,744億円となりました。

一方、平成19年3月末の総貸出金残高は、企業向け資金需要に回復の動きが見られたものの、この1年間で180億円の不良債権を帳簿上から整理する等の施策を行ったため、前年比36億円減少の1兆2,257億円となりました。

有価証券につきましては、ゼロ金利政策の解除など金利環境が変化する中で、将来の金利変動リスクを考慮しながら運用の多様化を図っており、平成19年3月末残高は前年比110億円増加し、5,065億円となりました。

損益面では、経常収益は有価証券売却益の減少もあって前年比31百万円減少の434億4百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益につきましては、預金金利の引上げに伴う支払利息増加等により、前年比2億29百万円減少し、300億43百万円となりました。

経常利益は貸倒引当金繰入額が前期比5億55百万円減少する等の増益要因がありましたが、有価証券売却益の減少等があり、前年比13億34百万円減少の82億50百万円となりました。

しかしながら、当期純利益は法人税等調整額を含む税金費用の減少により前年比4億79百万円増加の48億99百万円となり、前年比、経常収益で減収、経常利益で減益、当期純利益で増益となりました。

○ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引資産での運用が増加したことなどにより前年比783億27百万円減少し、当期としては522億59百万円のマイナスとなりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したことなどから、前年比287億 90百万円増加し、114億24百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入が増加したことなどから、前年比31億87百万円増加し、21億39百万円のプラスとなりました。

この結果、平成19年3月末における現金及び現金同等物残高は、平成18年3月末比615億44百万円減少し、360億14 百万円となりました。

(1) 国内業務部門·国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、300億51百万円、役務取引等収支は46億97百万円、特定取引収支は、6億88百万円、その他業務収支は△334百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性規	划 列	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次入军田山士	前連結会計年度	30, 119	159	_	30, 278
資金運用収支	当連結会計年度	29, 985	66	_	30, 051
さた次入実用向光	前連結会計年度	31, 092	1, 572	18	32, 646
うち資金運用収益	当連結会計年度	32, 195	1, 546	35	33, 706
こと次 公知 去弗田	前連結会計年度	973	1, 413	18	2, 368
うち資金調達費用	当連結会計年度	2, 210	1, 480	35	3, 655
信託報酬	前連結会計年度	4	_	_	4
13 6七年区2001	当連結会計年度	4	_	_	4
犯效形引效而士	前連結会計年度	4, 713	82	_	4, 796
役務取引等収支	当連結会計年度	4, 611	85	_	4, 697
ると処数時刊效而分	前連結会計年度	7, 394	112	_	7, 507
うち役務取引等収益	当連結会計年度	7, 535	113	_	7, 649
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2, 681	29	_	2, 710
りり仅例取り寺賃用	当連結会計年度	2, 924	27	_	2, 951
特定取引収支	前連結会計年度	417	_	_	417
村足取り収入	当連結会計年度	688	_	_	688
5.4. 株会取刊面光	前連結会計年度	417	_	_	417
うち特定取引収益	当連結会計年度	688	_	_	688
ことは今時刊専用	前連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引費用	当連結会計年度	_	_	_	_
フの小米が向土	前連結会計年度	206	△120	_	86
その他業務収支	当連結会計年度	△288	△46	_	△334
ことでの14世界中央	前連結会計年度	654	150	_	805
うちその他業務収益	当連結会計年度	408	164	_	573
5 ナ スの仏光效典甲	前連結会計年度	448	270	_	718
うちその他業務費用	当連結会計年度	696	211	_	908

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

① 国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高1兆7,572億37百万円、利息321億95百万円、利回り1.83%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高1兆7,645億8百万円、利息22億10百万円、利回り0.12%となりました。

244元	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(26, 917) 1, 737, 564	(18) 31, 092	1.78
貝亚建用例定	当連結会計年度	(25, 960) 1, 757, 237	(35) 32, 195	1.83
	前連結会計年度	1, 213, 274	26, 065	2. 14
プロ貝山金	当連結会計年度	1, 198, 614	26, 209	2. 18
	前連結会計年度	456, 422	4, 994	1.09
プロ作価証券	当連結会計年度	492, 307	5, 829	1.18
うちコールローン及び	前連結会計年度	39, 395	1	0.00
買入手形	当連結会計年度	31, 834	67	0.21
5.4 黑珀牙掛点	前連結会計年度	_	_	_
うち買現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引	前連結会計年度	_	_	_
支払保証金	当連結会計年度	_	_	_
> エュルト	前連結会計年度	249	0	0.00
うち預け金	当連結会計年度	244	0	0.05
<i>物</i> Λ = □ 注世. 宀	前連結会計年度	1, 762, 081	973	0.05
資金調達勘定	当連結会計年度	1, 764, 508	2, 210	0.12
> .b	前連結会計年度	1, 699, 373	595	0.03
うち預金	当連結会計年度	1, 695, 317	1,648	0.09
> 1-24/m-1/1-72 A	前連結会計年度	45, 552	26	0.05
うち譲渡性預金	当連結会計年度	50, 523	71	0.14
うちコールマネー及び	前連結会計年度	_	_	_
売渡手形	当連結会計年度	154	0	0.40
> 1	前連結会計年度	_	_	_
うち売現先勘定	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引	前連結会計年度	_	_	_
受入担保金	当連結会計年度	_	_	_
うちコマーシャル・	前連結会計年度	_	_	_
ペーパー	当連結会計年度	_	_	_
> 14 H III A	前連結会計年度	18, 137	306	1.68
うち借用金	当連結会計年度	19, 480	476	2. 44

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

^{3 ()}内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高320億73百万円、利息15億46百万円、利回り4.82%となりました。一方、コールマネーを中心に、資金調達勘定は、平均残高319億63百万円、利息14億80百万円、利回り4.63%となりました。

连柘	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次入海田勘史	前連結会計年度	38, 246	1, 572	4. 11
資金運用勘定	当連結会計年度	32, 073	1, 546	4. 82
うち貸出金	前連結会計年度	84	3	4. 18
7 り頁山金	当連結会計年度	43	2	5. 82
うち有価証券	前連結会計年度	34, 908	1, 439	4. 12
プロ作価証分	当連結会計年度	27, 671	1, 331	4. 81
うちコールローン及び	前連結会計年度	1, 516	62	4. 10
買入手形	当連結会計年度	2, 537	135	5. 35
うち買現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
プロ貝切兀歯圧	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引	前連結会計年度	_	_	_
支払保証金	当連結会計年度	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	288	10	3. 67
プの頂け金	当連結会計年度	27	1	4. 82
資金調達勘定	前連結会計年度	(26, 917) 37, 116	(18) 1, 413	3.80
東亚州 伊姆人	当連結会計年度	(25, 960) 31, 963	(35) 1, 480	4. 63
うち預金	前連結会計年度	2, 529	24	0.95
プロ頂並	当連結会計年度	2, 119	35	1.69
うち譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	_
プロ酸低圧頂並	当連結会計年度	_	_	_
うちコールマネー及び	前連結会計年度	7, 536	287	3. 81
売渡手形	当連結会計年度	3, 713	196	5. 27
うち売現先勘定	前連結会計年度	_	_	_
	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引	前連結会計年度	_	_	_
受入担保金	当連結会計年度	_	_	_
うちコマーシャル・	前連結会計年度	_	_	_
ペーパー	当連結会計年度	_	_	<u> </u>
うち借用金	前連結会計年度	_	_	_
ᄼᄓᇜᄱᄣ	当連結会計年度	_	_	

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

^{3 ()}内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

⁴ 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

		平均	残高(百万	円)	利	≨ll⊟ h		
種類	期別	小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1, 775, 811	26, 917	1, 748, 894	32, 665	18	32, 646	1. 86
貝並連用例足	当連結会計年度	1, 789, 310	25, 960	1, 763, 350	33, 742	35	33, 706	1. 91
うち貸出金	前連結会計年度	1, 213, 358	_	1, 213, 358	26, 068	_	26, 068	2. 14
プの貝山金	当連結会計年度	1, 198, 657	_	1, 198, 657	26, 211	_	26, 211	2. 18
うち有価証券	前連結会計年度	491, 330	_	491, 330	6, 433	_	6, 433	1. 30
プロ作価証分	当連結会計年度	519, 978	_	519, 978	7, 160	_	7, 160	1. 37
うちコールローン	前連結会計年度	40, 911	_	40, 911	63	_	63	0. 15
及び買入手形	当連結会計年度	34, 371		34, 371	203	_	203	0. 59
うち買現先勘定	前連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
プロ貝処元행化 アロリス アロス アロス アロス アロス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アン	当連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
うち債券貸借取引	前連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
支払保証金	当連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
うち預け金	前連結会計年度	538	_	538	10	_	10	1. 97
プの頂け金	当連結会計年度	271	_	271	1	_	1	0. 53
資金調達勘定	前連結会計年度	1, 799, 198	26, 917	1, 772, 281	2, 386	18	2, 368	0. 13
貝並帆建剛化	当連結会計年度	1, 796, 472	25, 960	1, 770, 512	3, 691	35	3, 655	0. 20
うち預金	前連結会計年度	1, 701, 903	_	1, 701, 903	619	_	619	0.03
プロ!!(並	当連結会計年度	1, 697, 437	_	1, 697, 437	1, 684	_	1, 684	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	45, 552	_	45, 552	26	_	26	0.05
プロ課例注例金	当連結会計年度	50, 523	_	50, 523	71	_	71	0. 14
うちコールマネー及	前連結会計年度	7, 536	_	7, 536	287	_	287	3. 81
び売渡手形	当連結会計年度	3, 868	_	3, 868	196	_	196	5. 08
うち売現先勘定	前連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
プロが光元朝足 アロガル	当連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
うち債券貸借取引	前連結会計年度							_
受入担保金	当連結会計年度				_	_		_
うちコマーシャル	前連結会計年度					_		_
· ペーパー	当連結会計年度				_	_		_
うち借用金	前連結会計年度	18, 137		18, 137	306	_	306	1.68
ノり旧用金	当連結会計年度	19, 480		19, 480	476	_	476	2. 44

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

² 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で75億35百万円、国際業務部門で1億13百万円、合計で76億49 百万円となりました。その主なものは為替業務の33億38百万円であります。

役務取引等費用は29億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性织	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
犯政府 司黨而另	前連結会計年度	7, 394	112	_	7, 507
役務取引等収益	当連結会計年度	7, 535	113	_	7, 649
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1, 156	_	_	1, 156
りり頂金・貝山耒傍	当連結会計年度	1, 211	_	_	1, 211
うち為替業務	前連結会計年度	3, 205	111	_	3, 316
プロ科督未務	当連結会計年度	3, 226	112	_	3, 338
うち証券関連業務	前連結会計年度	218	_	_	218
プロ証券関連未務	当連結会計年度	173	_	_	173
うち代理業務	前連結会計年度	263	_	_	263
プロ八座未務	当連結会計年度	246	_	_	246
うち保護預り貸金庫	前連結会計年度	141	_	_	141
業務	当連結会計年度	138	_	_	138
うち保証業務	前連結会計年度	622	1	_	623
プの体証未務	当連結会計年度	583	1	_	584
役務取引等費用	前連結会計年度	2, 681	29	_	2, 710
汉伤以引守复用	当連結会計年度	2, 924	27	_	2, 951
うち為替業務	前連結会計年度	608	23	_	632
ノり荷賀耒伤	当連結会計年度	720	21	_	742

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

前へ 次へ

² 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、6億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
1里块	<i>判</i> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
株字版引加光	前連結会計年度	417	_	_	417
特定取引収益	当連結会計年度	688	_	_	688
うち商品有価証券	前連結会計年度	417	_	_	417
収益	当連結会計年度	688			688
うち特定取引有価	前連結会計年度	_	_	_	_
証券収益	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定金融派生	前連結会計年度	_	_	_	_
商品収益	当連結会計年度	_	_	_	_
うちその他の特定	前連結会計年度	_	_	_	_
取引収益	当連結会計年度	_	_	_	_
特定取引費用	前連結会計年度	_	_	_	_
付足取別負用	当連結会計年度	_	_	_	_
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_	_
費用	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引有価	前連結会計年度	_	_	_	_
証券費用	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定金融派生	前連結会計年度	_	-	_	_
商品費用	当連結会計年度	_	_	_	_
うちその他の特定	前連結会計年度	_	_	_	_
取引費用	当連結会計年度	_	_	_	

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

² 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。

³ 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、全て国内業務部門の商品有価証券であり804億46百万円となりました。

種類	#850	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性粗	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
供 字版引次辛	前連結会計年度	633	_	_	633
特定取引資産	当連結会計年度	80, 446	_	_	80, 446
5.4 帝日右座訂光	前連結会計年度	633	_	_	633
うち商品有価証券	当連結会計年度	80, 446	_	_	80, 446
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_	_
派生商品	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引有価	前連結会計年度	_	_	_	_
証券	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引有価	前連結会計年度	_		_	_
証券派生商品	当連結会計年度	_		_	_
うち特定金融派生	前連結会計年度	_	_	_	_
商品	当連結会計年度	_	_	_	_
うちその他の特定	前連結会計年度	_	_	_	_
取引資産	当連結会計年度	_	_	_	_
性 空压引 <i>各</i> 佳	前連結会計年度	_	_	_	_
特定取引負債	当連結会計年度	_	_	_	_
5.4 古日本日 唐米	前連結会計年度	_	_	_	_
うち売付商品債券	当連結会計年度	_	_	_	_
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_	_
派生商品	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引売付	前連結会計年度	_	_	_	_
債券	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引有価	前連結会計年度	_	_	_	_
証券派生商品	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定金融派生	前連結会計年度	_	_	_	_
商品	当連結会計年度	_	_	_	_
うちその他の特定	前連結会計年度	_	_	_	_
取引負債	当連結会計年度	_	_	_	_

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
(里)块	<i>判</i> 加加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1, 702, 210	2, 529	_	1, 704, 740
16平口印	当連結会計年度	1, 725, 632	2, 119	_	1, 727, 752
うち流動性預金	前連結会計年度	872, 814		_	872, 814
プログル野川土 (東亜	当連結会計年度	920, 827	_	_	920, 827
うち定期性預金	前連結会計年度	800, 296	_	_	800, 296
プラル州田頂並	当連結会計年度	786, 541	_	_	786, 541
うちその他	前連結会計年度	29, 099	2, 529	_	31, 629
J O C VIIII	当連結会計年度	18, 263	2, 119	_	20, 382
譲渡性預金	前連結会計年度	33, 001	_	_	33, 001
禄伐江原並	当連結会計年度	28, 306	_	_	28, 306
総合計	前連結会計年度	1, 735, 212	2, 529	_	1, 737, 741
小心 □ 日	当連結会計年度	1, 753, 939	2, 119	_	1, 756, 059

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
 - 2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 3 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 4 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

<u>前へ</u> <u> 次へ</u>

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高·構成比)

光廷山	平成18年3月	31日	平成19年3月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1, 229, 365	100.00	1, 225, 733	100.00	
製造業	92, 241	7. 50	96, 792	7. 90	
農業	1, 973	0. 16	1, 781	0. 15	
林業	197	0.02	168	0.01	
漁業	2, 297	0. 19	2, 383	0. 19	
鉱業	1, 967	0. 16	1,865	0. 15	
建設業	77, 805	6. 33	74, 461	6.07	
電気・ガス・熱供給・水道業	12, 730	1.04	10, 996	0.90	
情報通信業	4, 569	0.37	4, 865	0.40	
運輸業	35, 135	2.86	34, 168	2. 79	
卸売・小売業	160, 424	13.05	170, 095	13.88	
金融・保険業	35, 085	2.85	34, 556	2.82	
不動産業	126, 266	10. 27	119, 494	9. 75	
各種サービス業	218, 952	17.81	216, 526	17. 66	
地方公共団体	104, 294	8.48	103, 496	8.44	
その他	355, 430	28. 91	354, 087	28.89	
特別国際金融取引勘定分	_	_		_	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
合計	1, 229, 365	_	1, 225, 733	_	

⁽注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末とも、該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
1里块	<i>判</i> 加加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	199, 702	_	199, 702
国頂	当連結会計年度	189, 919	_	189, 919
地方債	前連結会計年度	149, 982	_	149, 982
	当連結会計年度	152, 953	_	152, 953
短期社債	前連結会計年度	_	_	_
应 州 仁頂	当連結会計年度	_	_	_
社債	前連結会計年度	52, 298	_	52, 298
[] [] []	当連結会計年度	78, 585	_	78, 585
株式	前連結会計年度	58, 894	_	58, 894
1/1/1	当連結会計年度	58, 475	_	58, 475
その他の証券	前連結会計年度	157	34, 908	35, 065
ての他の証分	当連結会計年度	4, 407	22, 829	27, 236
合計	前連結会計年度	461, 037	34, 908	495, 945
	当連結会計年度	484, 340	22, 829	507, 169

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前連結会計年度末 当連結会 (平成18年3月31日) (平成19年					
/T D	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)		
動産不動産	435	52.71	_	_		
有形固定資産	_	_	435	52.44		
土地の賃借権	316	38. 27	_	_		
無形固定資産	_	_	316	38. 07		
現金預け金	74 9. 02		78	9. 49		
合計	825	100.00	829	100.00		

負債					
前連結会計年度末 (平成18年3月31日) 科目 (平成19年3月31日) (平成19年3月31日)					
17 p	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	10 1.29		8	1.08	
包括信託	815 98.71		821	98. 92	
合計	825	100.00	829	100.00	

⁽注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末一百万円、当連結会計年度末一百万円

² 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	34, 624	34, 179	△445
うち信託報酬	4	4	△0
経費(除く臨時処理分)	24, 425	24, 858	433
人件費	12, 590	12, 752	162
物件費	10, 537	10,777	240
税金	1, 297	1, 329	32
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	_	9, 320	_
のれん償却額	_	_	_
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10, 198	9, 320	△878
一般貸倒引当金繰入額	△4, 819	$\triangle 2,770$	2, 049
業務純益	15, 018	12, 091	△2, 927
うち債券関係損益	85	△559	△644
臨時損益	△5, 432	△3,839	1, 593
株式関係損益	1, 409	△70	△1, 479
不良債権処理損失	6, 761	3, 990	$\triangle 2,771$
貸出金償却	22	11	△11
個別貸倒引当金純繰入額	6, 582	3, 978	△2, 604
延滞債権等売却損	156	_	△156
その他臨時損益	△80	221	301
経常利益	9, 584	8, 250	△1, 334
特別損益	△683	△687	$\triangle 4$
うち固定資産処分損益	△89	△148	△59
税引前当期純利益	8, 901	7, 563	△1, 338
法人税、住民税及び事業税	505	369	△136
法人税等調整額	3, 976	2, 294	△1, 682
当期純利益	4, 420	4, 899	479

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	9, 921	9, 762	△159
退職給付費用	996	1,006	10
福利厚生費	169	164	△5
減価償却費	639	921	282
土地建物機械賃借料	2, 183	2, 167	△16
営繕費	155	138	△17
消耗品費	417	552	135
給水光熱費	238	226	△12
旅費	48	30	△18
通信費	831	857	26
広告宣伝費	216	196	△20
租税公課	1, 297	1, 329	32
その他	7, 504	7, 603	99
計	24, 622	24, 957	335

⁽注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	1.78	1.83	0.05
(イ)貸出金利回		2. 15	2. 19	0.04
(口)有価証券利回		1. 09	1. 18	0.09
(2) 資金調達原価	2	1. 36	1. 46	0. 10
(イ)預金等利回		0.03	0.09	0.06
(口)外部負債利回		1. 68	2. 43	0.75
(3) 総資金利鞘	1)-2	0.42	0. 37	△0.05

⁽注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引を除いております。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	_	11. 54	_
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13. 13	11. 54	△1.59
業務純益ベース	19. 45	14. 98	$\triangle 4.47$
当期純利益ベース	5. 72	6. 07	0.35

^{2 「}貸出金利回」は、貸出金のうち金融機関貸付金を除いて算出しております。

^{3 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	1, 709, 893	1, 732, 922	23, 029
預金(平残)	1, 707, 035	1, 702, 599	△4, 436
貸出金(末残)	1, 229, 365	1, 225, 733	△3, 632
貸出金(平残)	1, 213, 358	1, 198, 657	△14, 701

(2) 個人·法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1, 200, 356	1, 222, 335	21, 979
法人	507, 493	508, 711	1, 218
合計	1, 707, 850	1, 731, 047	23, 197

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	336, 842	339, 466	2, 624
うち住宅ローン残高	281, 884	288, 079	6, 195
うちその他ローン残高	54, 957	51, 387	△3, 570

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1)	百万円	940, 236	937, 523	△2, 713
総貸出金残高	2	百万円	1, 229, 365	1, 225, 733	△3, 632
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	76. 48	76. 48	0.00
中小企業等貸出先件数	3	件	71, 317	69, 097	△2, 220
総貸出先件数	4	件	71, 595	69, 375	△2, 220
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 61	99. 59	△0.02

⁽注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

前へ 次へ

² 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業 員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事為	美年度	当事業年度		
但規	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	_	_	_	_	
信用状	151	1, 092	176	1, 199	
保証	2, 895	20, 638	2, 831	17, 927	
≅ †	3, 046	21, 730	3, 007	19, 127	

⁽注)当事業年度から、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する支払承諾を相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾(保証)が2,080百万円減少しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
	四月	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11, 437	10, 562, 247	11, 491	10, 965, 030
公並約官	各地より受けた分	6, 519	8, 299, 200	6, 504	9, 472, 690
代金取立	各地へ向けた分	150	235, 206	144	226, 747
1/亚双亚	各地より受けた分	224	316, 144	206	301, 520

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	171	159	
11円荷管	買入為替	53	60	
被仕向為替	支払為替	267	334	
	取立為替	75	78	
	合計	567	632	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目			平成18年3月31日	平成19年3月31日
	тан		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		16, 062	16, 062
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		11, 375	11, 392
	利益剰余金		31, 211	35, 758
	自己株式(△)		965	984
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額(△)		_	427
	その他有価証券の評価差損(△)			_
	為替換算調整勘定		_	_
基本的項目	新株予約権		_	_
基本的項目 (Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分		2, 031	2, 279
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		_	_
	連結調整勘定相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		59, 714	64, 080
	繰延税金資産の控除項目(△)		_	_
	□	(A)	59, 714	64, 080
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		7, 146	7, 133
補完的項目 (Tier 2)	一般貸倒引当金		10, 660	7, 868
	負債性資本調達手段等		17, 500	20, 500
	うち永久劣後債務(注2)		_	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		17, 500	20, 500
	計		35, 307	35, 502
	うち自己資本への算入額	(B)	30, 425	33, 725
控除項目	控除項目(注4)	(C)	181	378

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	89, 959	97, 427
	資産(オン・バランス)項目		905, 866	889, 259
	オフ・バランス取引等項目		18, 716	15, 277
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	924, 582	904, 536
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)		70, 065
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)		5, 605
	<u> ※計 (E)+(F)</u>	(H)	924, 582	974, 601
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100 (%)		9.72	9. 99	
(参考)Tier	1比率=A/H×100 (%)		_	6. 57

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う 蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

項目	金額(百万円) 16,062 ————————————————————————————————————	11, 374 11, 374 12 14, 926
うち非累積的永久優先株 新株式申込証拠金 資本準備金 その他資本剰余金 利益準備金 任意積立金 次期繰越利益 その他 自己株式(△) 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) を変権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 練延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	11, 374 0 14, 926 13, 926 1, 736	11, 374 11, 374 14, 926 15 —
新株式申込証拠金 資本準備金 その他資本剰余金 利益準備金 任意積立金 次期繰越利益 その他 自己株式(△) 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	14, 926 13, 926 1, 736	1 14, 926 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
資本準備金 その他資本剰余金 利益準備金 任意積立金 次期繰越利益 その他利益剰余金 その他 自己株式(△) 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (加) すちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	14, 926 13, 926 1, 736	1 14, 926 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
その他資本剰余金 利益準備金 任意積立金 次期繰越利益 その他利益剰余金 その他 自己株式(△) 自己株式 (△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 練延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	14, 926 13, 926 1, 736	1 14, 926 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
利益準備金 任意積立金 次期繰越利益 その他利益剰余金 その他 自己株式(△) 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の [基本的項目]計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	14, 926 13, 926 1, 736	14, 926
任意積立金 次期繰越利益 その他利益剰余金 その他 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13, 926 1, 736	——————————————————————————————————————
次期繰越利益 その他利益剰余金 その他 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 編延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (五) うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,736	<u> </u>
その他利益剰余金 その他 自己株式(△) 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (左記を項目のを計額) には、1) は、1) は、2) は、2) は、3) は、4) は、4) は、4) は、4) は、4) は、5) は、5) は、6) は、6) は、7) は、7) は、7) は、7) は、7) は、7) は、7) は、7		
表の他 自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	956	20, 151
自己株式(△) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計	956	. [
基本的項目 (Tier 1) 自己株式申込証拠金 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (五) うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	956	_
(Tier 1) 社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (カラ ちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	978
社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△) 新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		-
新株予約権 営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	- 427
営業権相当額(△) のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (A) うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	
のれん相当額(△) 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (A) うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 (五) うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	
(上記各項目の合計額) 繰延税金資産の控除金額(△) 計 うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	
繰延税金資産の控除金額(△) 計	57, 069	61, 109
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	_	-
(注1) 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	57, 069	61, 109
45%相当額	_	_
	7, 146	7, 133
/*************************************	9, 882	7, 111
負債性資本調達手段等	17, 500	20, 500
補完的項目 (Tier 2) うち永久劣後債務(注 2)	_	_
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	17, 500	20, 500
計	34, 529	34, 744
うち自己資本への算入額 (I	30, 413	33, 701
控除項目 控除項目(注4) ((-	
自己資本額 $(A)+(B)-(C)$ (I	87, 483	94, 810
資産(オン・バランス)項目	904, 015	887, 225
オフ・バランス取引等項目	18, 716	15, 277
リスク・ 信用リスク・アセットの額 (I	922, 731	902, 502
アセット等	·) —	- 68, 277
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 ((-	5, 462
※計 (E)+(F) (I		
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.48	+
(参考) Tier 1 比率= A/H×100 (%)	_	6. 29

⁽注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う 蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

² 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
賃催り 込ガ	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	524	462	
危険債権	197	191	
要管理債権	95	80	
正常債権	11, 716	11,774	

前へ

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、大手銀行の統合等に続いて、地域金融機関でも経営の統合や特定分野における業務の提携などの動きが活発化しており、県境や業態を超えた金融機関相互の競争はますます激しいものとなってきております。また、地域金融機関を見るお客さまやマーケットの見方もますます厳しいものとなっており、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンス等、経営の健全性がますます要求されるようになっています。

当行は、このような状況に適切に対応していくため、『より深く、お客さまの暮らし、事業、そして心の中へ~「さぎんさん」と呼ばれる銀行をめざして~』をテーマとする「第12次中期経営計画」をスタートさせました。

<計画のテーマ>

第12次中期経営計画では、より深くお客さまを想い、より深くお客さまの心に入り、より多くのお客さまとお 取引できるようになることを目指し、またそのための人材が育つ企業風土を確立します。

> より深く、お客さまの暮らし、事業、そして心の中へ ~「さぎんさん」と呼ばれる銀行をめざして~

<基本方針>

- ① お客さまの暮らしへのサービスを向上させます。
- ② お客さまの事業活動をサポートします。
- ③ 人材育成に取り組みます。
- ④ お客さまとの心の触れ合いに努めます。
- ⑤ 経営上の課題に着実に対処します。

この計画の達成のためには、「さぎんさん」と呼ばれる銀行をめざして、計画に掲げた項目に基づいた諸施策の 一つひとつを着実に実施し、達成する必要がありますが、全役職員一丸となって努力してまいる所存でございま す。

4 【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現 実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める 所存であります。

当行では、現状、リスク量は各リスク主管部にて算出しております。市場関連リスクは証券国際管理部および総合 企画部において、市場関連リスク計測基準細則を制定し、また、信用リスクは審査第一部において、信用リスク計測 基準細則を制定し、それぞれ統計的手法によるリスク量計測を行い、経営管理部をリスク管理の統合管理部署とし て、統合リスク量を定期的に経営陣と情報共有し協議している状況であります。また、経営管理部リスク統合コンプ ライアンスグループにて、各リスクに対して専門的な検証等を行っております。

(ア)市場関連リスク

市場関連リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産等の価値が変動し損失を蒙るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券や市場価格のある株式等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、専任のALM(資産・負債の総合管理)スタッフを配置し、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などALMの充実に注力しています。

(イ)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は平成18年3月末の6.52%が平成19年3月末には5.87%となりました。

業績への影響(損失の発生)は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上でありますが、これらは事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っている場合にはその影響は限定的なものになります。前述の不良債権比率を貸倒引当金控除後で見ますと、平成18年3月末の2.11%が平成19年3月末には2.04%となっており、今後の損失発生の可能性が低減できたものと考えています。

しかしながら、取引先の経営状況及び不動産価格の動向等によっては、当行の業績に影響を与える可能性もあり 得ます。

(ウ)レピュテーショナルリスク

レピュテーショナルリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を蒙るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識して おります。

当リスクについては、当行では平成15年12月末に悪質なデマに端を発した預金の流出がありました。デマが原因でこのような事態となったことは非常に残念なことであります。

平成16年度以降、預金者の方々との間により親しまれかつ信頼される関係を再び築いてきました。その結果、総

預金残高は平成17年3月末、平成18年3月末、平成19年3月末と連続して増加することができました。

今後とも、お客様とのリレーションの構築を通じて、収益の増強と不良債権の処理を進め、健全な銀行であることを皆さまにお伝えすることに努めてまいります。

(エ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

当行の自己資本比率が要求される基準 (4%) を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(ア)市場関連リスク)
- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(イ)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限(※)
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ※ 現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産は自己資本の額に含まれております。

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税 金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性 があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、当行グループの主体であります提出会社(当行)について記載しております。

○ 不良債権処理について

当行では、不良債権については平成15年度に多額の貸倒引当金の引当処理を行い、その後もこの道筋に沿って不良債権の圧縮を進めております。

当行単体の債権総額中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は、平成18年3月末の6.52%が平成19年3月末には5.87%となりました。また、この比率を貸倒引当金控除後でみますと、平成19年3月末で2.04%(平成18年3月末では2.11%)となっており、貸倒引当金控除後では全国の金融機関の中でも不良債権比率の低い健全な銀行のひとつであると思われます。

「不良債権があっても保全が十分」というと、「担保等の評価がいいかげんなのではないか」等と疑われますが、貸倒引当金は言わば「現金」が積まれているのと同じことです。

(単位:百万円)

		18年3月末	19年3月末	前年比
金融再生法開示債権	A	81, 756	73, 529	△10.0%
貸倒引当金	B (注)	55, 233	47, 935	△13. 2%
差引	C = A - B	26, 523	25, 593	△3.5%
債権総額(含む正常債 権)	D	1, 253, 423	1, 250, 949	△0.1%
A ÷ D ×100		6. 52%	5.87%	△0.65ポイント
$C \div D \times 10$	0	2. 11%	2. 04%	△0.07ポイント

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金と要管理先債権に対する一般貸倒引当金。

○ 自己資本比率・繰延税金資産について

平成19年3月末から、自己資本比率は新BIS基準が適用されることになりました。新基準では、平成19年3月末の当行単体の自己資本比率は9.76%になります。ちなみに旧基準では、10.00%であり、平成18年3月末の9.48%から上昇しました。

また、当行では有税による多額の不良債権処理を進めたことから、自己資本の中での繰延税金資産(貸借対照表計上額)の割合が平成18年3月末でTier I (中核的自己資本)対比で21.32%ありましたが、その圧縮を図ったこともあって、同比率は平成19年3月末では13.79%に低下しました。

(単位:百万円)

		18年3月末	18年9月末	19年3月末
繰延税金資産	1)	19, 793	17, 665	17, 496
繰延税金負債	2	7, 621	8, 262	9, 064
繰延税金資産	③ (注)	19 179	0.402	0 429
(貸借対照表計上額)		12, 172	9, 403	8, 432
中核的自己資本(Tier I)	4	57, 069	60, 466	61, 109
中核的自己資本に占める	①÷④×100	34.68%	29. 21%	28. 63%
繰延税金資産の割合	③÷④×100	21. 32%	15. 55%	13. 79%

⁽注) 繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺して貸借対照表上に表示されております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループの設備投資等の概要は次のとおりであります。

銀行部門(銀行業務、証券業務及び信託業務。以下同じ)につきましては、営業店舗において新設等はありませんが、本店の耐震補強、津古支店の新築移転等を行いました。

その他、窓口の効率化を進めるための新端末導入など、コンピュータ関連事務機器の投資等を実施いたしました。 これらの設備投資の総額は32億15百万円であります。

銀行部門以外の業務においては、重要な設備の投資はありません。

なお、当連結会計年度においては、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行部門

平成19年3月31日現在

						<u> </u>	☑成19年3月	31日現在
店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業員数
その他		内容	面積(m²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(人)
本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀郡 市内地区)	店舗	27, 365 (4, 144)	5, 108	1, 077	691	6, 878	438
唐津支店 ほか41か店	佐賀県(除く佐 賀郡市内地区)	店舗	50, 277 (12, 209)	2, 639	657	577	3, 874	444
福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	店舗	18, 448 (5, 559)	5, 094	694	451	6, 239	392
長崎支店 ほか3か店	長崎県(長崎市 ほか)	店舗	2, 126	2, 089	23	43	2, 156	45
東京支店	東京都中央区	店舗	_	_	41	19	60	31
事務センター	佐賀県佐賀市	事務セン ター	9, 296 (81)	427	168	213	809	98
研修所	佐賀県佐賀市	研修所	1,680	269	65	10	345	_
くじゅう保養所	大分県玖珠郡	厚生施設	9, 703	44	70	15	129	_
社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	厚生施設	42, 046 (346)	5, 192	686	3	5, 882	_
その他の設備	_	_	15, 314 (718)	2, 215	663	75	2, 954	_
合計	_	_	176, 259 (23, 059)	23, 079	4, 149	2, 102	29, 331	1, 448

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め689百万円であります。
 - 2 動産は、事務機械1,343百万円、その他759百万円であります。
 - 3 店舗外現金自動設備98か所は上記に含めて記載しております。
 - 4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

店舗名	所在地	建物
卢	別任地	帳簿価額(百万円)
本店ビル(注)	佐賀県佐賀市	12
福岡本部ビル(注)	福岡県福岡市博多区	16
その他 2 件(注)	_	3
合計	_	32

(注) 貸与先 佐銀リース株式会社、株式会社佐銀ベンチャーキャピタル

5 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	
ホストコンピューター	1式	5	427	
現金自動預入支払機	399台	6	251	

(2) 銀行部門以外の業務

記載すべき重要なものはございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備計画については、今後とも経営環境の先行き不透明な状況が予想されるため、今後の経営環境等を踏まえ、優先順位を付けながら、お客さまの利便性の観点から引続き店舗外現金自動設備の更改等を計画しているほか、通信技術の活用による営業戦略強化のためのシステム投資、並びに事務の合理化・効率化を目的とした各種事務機器の設置・更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設・除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名				部門の別 設備の内容 -		投資予定金額		完了予定	
会社名	その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	総額 (百万円)	既支出額 (百万円)	着手年月	年月	
当行	本店営業部改装	佐賀県 佐賀市	改修	銀行業務部門	建物他	113		平成19年4月	平成19年5月	
11	鳥栖支店 旭出張所 新築移転	佐賀県 鳥栖市	新設 移転	"	"	106	_	平成19年7月	平成19年10月	
11	事務センター他	_	新設	"	事務機器他	387	_	平成19年4月	平成19年9月	
合計	_	_	_	_	_	606	_	_	_	

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 上記の計画に係る今後の所要資金については、自己資金を充当する予定であります。
 - 3 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社の設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	499, 142, 000		
計	499, 142, 000		

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	173, 359, 090	同左	東京証券取引所 第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	173, 359, 090	同左		_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日~ 平成11年3月31日 (注)	△858	173, 359	_	16, 062, 171		11, 374, 584

⁽注) 旧「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項に基づく消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	一块15千0万								
		株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	金 ((1)(1)(元)(元)	証分云江	法人	個人以外	個人	その他	百	(PN)
株主数 (人)	_	75	32	737	68	_	5, 187	6, 099	_
所有株式数 (単元)	_	80, 473	2, 241	39, 966	7, 345	_	41, 315	171, 340	2, 019, 090
所有株式数 の割合(%)	_	46. 97	1. 31	23. 32	4. 29	_	24. 11	100.00	_

- (注) 1 自己株式2,230,306株(うち、ストックオプション制度に係るもの1,728,000株)は「個人その他」に2,230単元、「単元未満株式の状況」に306株含まれております。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

		1 /3/2 10 1	- 3 月 31 日 51 往
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7, 969	4. 59
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6, 048	3. 48
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	5, 222	3. 01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4, 757	2.74
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	4, 579	2. 64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4, 039	2. 32
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3, 798	2. 19
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	3, 479	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3, 467	2.00
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3, 075	1.77
計	_	46, 435	26. 78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_
議決権制限株式(自己株式等)	_		_
議決権制限株式(その他)	_		_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,230,000	_	権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,110,000	169, 110	同上
単元未満株式	普通株式 2,019,090		同上
発行済株式総数	173, 359, 090	_	_
総株主の議決権	_	169, 110	_

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株含まれております。また、「議 決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。
 - 2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式306株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

				1 /94 1 -	7101 17 76 17
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	2, 230, 000	_	2, 230, 000	1. 29
計	_	2, 230, 000	_	2, 230, 000	1. 29

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条/2第2項の規定に基づき、当行が自己株式を買付ける方法により、平成13年6月28日定時株主総会終了時に在任する取締役および同日現在在職する当行就業規則に定める全従業員(ただし嘱託を除く)に対して株式譲渡請求権を付与することを、平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役:13名 従業員:1,800名
株式の種類	普通株式
株式の数	1,813,000株(注)1
譲渡価額	459円 (注) 2
権利行使期間	平成16年4月1日~平成20年3月31日
権利行使についての条件	当行取締役または従業員の地位を失った後も行使可能 権利の譲渡、質入れおよび相続は認めない

- (注) 1 平成19年3月31日現在 1,728,000株
 - 2 株式の分割または時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合には、次の算式により譲渡価額を調整する。 ただし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	4, 988	2, 381, 918	
当期間における取得自己株式	_	_	

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	87, 659	38, 546, 837	
当期間における取得自己株式	10, 170	4, 246, 571	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

σΛ	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		_	_		
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式の買増し)	2, 729	1, 154, 367	743	316, 378	
その他(ストックオプションの行使)	41,000	18, 143, 685	_	_	
保有自己株式数	2, 230, 306	_	2, 239, 733	_	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに配当についても内部留保 に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間 配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第78期におきましては、中間配当は平成18年11月22日に取締役会の決議を行い、1株当たり2円50銭の配当を実施しましたが、期末配当金も中間配当金と同額の1株当たり2円50銭(年間5円00銭)といたしました。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成18年11月22日 取締役会決議	427	2. 5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	427	2. 5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	450	440	446	575	503
最低(円)	362	380	355	383	370

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	449	444	460	484	503	477
最低(円)	412	403	426	434	470	421

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	指	Щ	弘	養	昭和15年3月3日生	昭和39年4月 平成元年6月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成5年6月	当行入行 業務部長 取締役業務部長 常務取締役福岡本部長 取締役副頭取と同時に代表取締役 就任 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成18 年6月 から2 年	41
取締役頭取	代表取締役	松	尾	靖	彦	昭和13年1月21日生	昭和36年4月 昭和63年6月 昭和63年7月 平成4年5月 平成4年6月 平成6年6月	大蔵省入省 大臣官房審議官 金属鉱業事業団理事 当行顧問 常務取締役 専務取締役と同時に代表取締役就 任 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成18 年6月 から2 年	31
常務取締役		枝	吉	恒	則	昭和22年6月3日生	昭和46年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成15年6月	当行入行 審査管理部長 取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成19 年6月 から2 年	25
常務取締役	福岡本部長	西		清	澄	昭和24年9月28日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月	当行入行 福岡本部副本部長 取締役福岡本部副本部長 常務取締役福岡本部長(現職)	平成18 年6月 から2 年	52
常務取締役		陣	内	芳	博	昭和24年12月28日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 システム部長兼共同化推進プロジェクトチームプロジェクトリーダー 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	平成19 年6月 から2 年	39
常務取締役		浅	尾	満	喜	昭和26年8月7日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 伊万里エリア長兼伊万里支店長兼 今福支店長 取締役唐津エリア長兼唐津支店長 常務取締役(現職)	平成19 年6月 から2 年	9
常務取締役		古	園	裕	久	昭和27年6月21日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 福岡支店長 取締役福岡支店長 常務取締役(現職)	平成19 年6月 から2 年	13
取締役	経営管理 部長	片	桐		薫	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 平成14年9月 平成17年6月	当行入行 佐世保支店長 取締役経営管理部長(現職)	平成19 年6月 から2 年	22
取締役	伊万里エリ ア長兼伊万 里支店長兼 今福支店長	富	﨑	龍	夫	昭和27年12月3日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 伊万里エリア長兼伊万里支店長兼 今福支店長 執行役員伊万里エリア長兼伊万里 支店長兼今福支店長 取締役伊万里エリア長兼伊万里支 店長兼今福支店長(現職)	平成19 年6月 から2 年	10
取締役	本店営業部 長	古	Щ	光	則	昭和30年2月16日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 本店営業部長 取締役本店営業部長(現職)	平成19 年6月 から2 年	4

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		相良一誠	昭和25年11月30日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成17年6月	当行入行 人事部長 常勤監査役(現職)	平成17 年6月 から4 年	4
監査役		福岡福麿	昭和7年9月1日生	昭和54年5月 昭和63年4月 平成6年11月 平成8年4月 平成12年9月 平成15年6月 平成18年7月	株式会社福岡商店代表取締役社長 (現職) 財団法人佐賀県体育協会副会長 (現職) 佐賀県酒造組合会長(現職) 佐賀県中小企業団体中央会会長 (現職) 佐賀酒類販売株式会社代表取締役 社長(現職) 当行監査役(現職) 株式会社福岡商店代表取締役会長 (現職)	平成19年6月から4年	_
監査役		蜂谷尚久	昭和15年1月5日生	昭和61年4月 平成17年6月	弁護士開業(現職) 当行監査役(現職)	平成17 年6月 から4 年	25
監査役		臼 井 俊 雄	昭和17年1月1日生	昭和35年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成9年6月	大蔵省北九州財務局入局 四国財務局理財部次長 九州信金共同事務センター常務理 事 九州信金共同事務センター専務理 事 当行監査役(現職)	平成18 年6月 から4 年	_
計						276	

⁽注) 監査役福岡福麿、蜂谷尚久及び臼井俊雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 業務執行・経営の監視の仕組み

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項および経営に関する重要事項について決定しております。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っております。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、頭取および常務取締役により構成される常務会を毎週2回開催しており、迅速な意思決定を図っております。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、頭取、常務取締役および関係部長により構成される経営会議(毎月)・コンプライアンス委員会(隔月)を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動態的監査機能」を充実させております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守規準」・「コンプライアンス・マニュアル」 等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反す る行為を未然に防止するよう努めております。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「簿書保存要領」その他規定に基づき保存・管理しています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的(四半期ごと)に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

⑤ 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行のグループ会社に対し、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施するなど、グループ会社に対する牽制機能を保持し、グループ会社との緊密な連携を図っています。

また、当行グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正 行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職 員から当行経営管理部に対し報告または内部通報を行う体制としています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッ フは、監査役及び監査役会の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前 に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。「さぎん倫理ホットライン取扱規定」に基づき法令等違反行為や不正行為等につき取締役及び使用人から報告・通報を受けた経営管理部は、当該事実を監査役に報告することとしています。

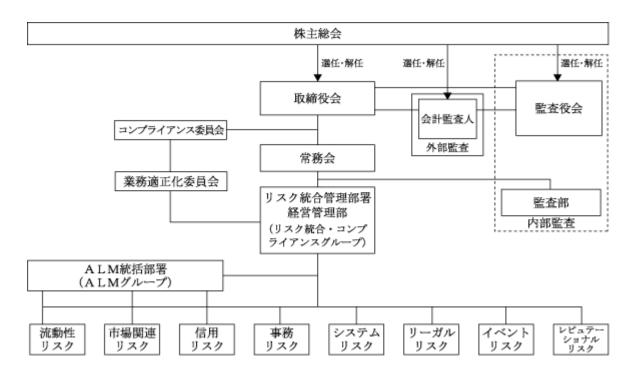
さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用 人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

(3) リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理体制図>



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

(4) 法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、取締役会で策定した「法令遵守の基本方針」および「遵守基準」に基づき、あらゆる機会をとらえて法令遵守風土の醸成に取り組んでおります。また、当行の法令等遵守体制の確立、浸透、定着という目的を達成するために、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

さらに当行の役職員全員が法令等遵守の面で高い水準をもつ銀行となるためには、先ず取締役および重要なる使

用人(本部の部室長及び基幹店長)を強い法令等遵守意識をもった者で構成する必要があり、すべての取締役および重要なる使用人に対し、法令等遵守面における姿勢(意識および行動)について、行員からの「360度評価」の制度を平成16年度より実施しています。

行員につきましては、人事考課において考課対象者の法令等遵守姿勢をより重視しております。また、営業店の 成績評価においても、法令等遵守への取組状況をより重視することにしております。

(5) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(内部監査)

当行の内部監査は各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員:14名)が行う部署別監査のほか、経営管理部による自己査定の検証及びリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成されており、監査・検証結果等は取締役会に報告されております。

(監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行及び会計監査、業務監査を実施しており、また会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

また、監査役会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役の業務監査が効率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

(会計監査)

当行は会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。同 監査法人及び当行監査に従事する業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士	所属する監査法人名	
指定社員	奥村 勝美	
疳足性貝 業務執行社員	古屋 泰夫	新日本監査法人
未伤秋门江真	工藤 雅春	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 会計士補 2名 その他 4名

なお、当行の内部監査部署と監査役及び会計監査人は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。更に、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

(6) 当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外監査役3名を選任しておりますが、福岡福麿、蜂谷尚久及び臼井俊雄は当行及び当行グループの出身者ではありません。

また、福岡福麿は、当行と取引関係のある会社の代表者でありますが、取引内容は通常の銀行取引となっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

(7) 役員報酬等の内容

当事業年度において、当行の役員に対する報酬等の内容は、次のとおりであります。なお、当行には社外取締役はおりません。監査役の4名中3名は社外監査役であります。

□ /\			前事業年度の利益処分	退職慰労金	
区分	価である財産上の利益		による役員賞与金		
取 締 役	(注)	180百万円	一 百万円	一 百万円	
監 査 役		23百万円	一 百万円	2百万円	

(注)使用人兼務取締役の使用人としての支払い分39百万円を含む。

(8) 監査報酬の内容

当事業年度において、新日本監査法人に対する報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 20 百万円

上記以外の業務(注)に基づく報酬 12 百万円

(注) 内部統制準備プロジェクトに関する助言業務及びシステム統合リスク管理態勢に関する内部統制確認業務であります。

(8) 取締役の定数及び選任決議の内容

当行の取締役は14名以内とする旨を定款で定めております。

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする 旨を定款で定めております。

(9) その他

当行は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法 施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		98, 877	5. 22	36, 443	1. 90
コールローン		42, 701	2. 26	40, 222	2. 10
買入金銭債権		11, 027	0.58	7, 881	0.41
特定取引資産		633	0.03	80, 446	4. 20
金銭の信託		995	0.05	992	0.05
有価証券	※ 1, 7,	495, 945	26. 20	507, 169	26. 46
貸出金	※ 2, 3, 4, 5, 6, 8	1, 229, 365	64. 95	1, 225, 733	63. 96
外国為替	% 6	1, 112	0.06	1, 233	0.06
その他資産	※ 2	7, 132	0.38	8, 692	0.45
動産不動産	※7, 9, 10, 11	29, 546	1.56	_	_
有形固定資産	※10, 11	_	_	29, 601	1. 55
建物		_	_	4, 175	
土地	※ 9	_	_	23, 118	
その他の有形固定資産		_	_	2, 307	
無形固定資産		_	_	1,627	0.09
ソフトウェア		_	_	548	
その他の無形固定資産		_	_	1,079	
繰延税金資産		12, 960	0.69	9, 207	0.48
支払承諾見返	※ 14	21, 730	1. 15	19, 127	1.00
貸倒引当金		△59, 280	△3. 13	△51, 924	△2.71
資産の部合計		1, 892, 747	100.00	1, 916, 456	100.00

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※ 7	1, 704, 740	90.07	1, 727, 752	90. 15
譲渡性預金		33, 001	1.74	28, 306	1.48
コールマネー	※ 7	5, 944	0.31	2, 518	0.13
借用金	※ 12	18, 133	0.96	21, 079	1. 10
外国為替		323	0.02	295	0.01
その他負債		8, 396	0.44	8, 933	0.47
賞与引当金		739	0.04	729	0.04
退職給付引当金		12, 523	0.66	13, 403	0.70
役員退職慰労引当金		_	_	642	0.03
再評価に係る繰延税金負債	※ 9	6, 902	0.37	6, 890	0.36
支払承諾	※ 14	21, 730	1. 15	19, 127	1.00
負債の部合計		1, 812, 437	95. 76	1, 829, 679	95. 47
(少数株主持分)					1
少数株主持分		2, 051	0.11	_	_
(資本の部)					
資本金		16, 062	0.85	_	_
資本剰余金		11, 375	0.60	_	_
利益剰余金		31, 639	1. 67	_	_
土地再評価差額金	※ 9	8, 979	0.47	_	_
その他有価証券評価差額金		11, 167	0. 59	_	_
自己株式	※ 13	△965	△0.05	_	_
資本の部合計		78, 257	4. 13	_	1 –
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1, 892, 747	100.00	_	_

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		_	_	16, 062	0.84
資本剰余金		_	_	11, 392	0. 59
利益剰余金		_	_	35, 758	1.87
自己株式		_	_	△984	△0.05
株主資本合計		_	_	62, 229	3. 25
その他有価証券評価差額金		_		13, 304	0.69
繰延ヘッジ損益		_	_	△13	△0.00
土地再評価差額金	※ 9	_	_	8, 961	0.47
評価・換算差額等合計		_	_	22, 252	1. 16
少数株主持分		_	_	2, 294	0. 12
純資産の部合計		_	_	86, 776	4. 53
負債及び純資産の部合計		_	_	1, 916, 456	100.00

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		44, 648	100.00	44, 257	100.00
資金運用収益		32, 646		33, 706	
貸出金利息		26, 068		26, 211	
有価証券利息配当金		6, 433		7, 160	
コールローン利息及び 買入手形利息		63		203	
預け金利息		10		1	
その他の受入利息		70		128	
信託報酬		4		4	
役務取引等収益		7, 507		7, 649	
特定取引収益		417		688	
その他業務収益		805		573	
その他経常収益		3, 266		1, 635	
経常費用		34, 695	77. 71	35, 536	80. 29
資金調達費用		2, 368		3, 656	
預金利息		619		1, 684	
譲渡性預金利息		26		71	
コールマネー利息		287		196	
借用金利息		306		476	
その他の支払利息		1, 128		1, 227	
役務取引等費用		2,710		2, 951	
その他業務費用		718		908	
営業経費		24, 918		25, 284	
その他経常費用		3, 979		2, 734	
貸倒引当金繰入額		1, 964		1, 176	
その他の経常費用	※ 1	2, 014		1, 557	
経常利益		9, 952	22. 29	8, 721	19. 71
特別利益		115	0. 26	16	0.03
動産不動産処分益		93		_	
固定資産処分益		_		12	
償却債権取立益		3		4	
その他の特別利益		18		_	
特別損失		790	1. 77	717	1.62
動産不動産処分損		196		_	
固定資産処分損		_		161	
減損損失	※ 2	593		15	
その他の特別損失	※ 3	0	ı	540	
税金等調整前当期純利益		9, 277	20. 78	8, 020	18. 12
法人税、住民税及び事業税		724	1. 62	552	1. 25
法人税等調整額		3, 930	8.80	2, 310	5. 22
少数株主利益		163	0. 37	199	0.45
当期純利益		4, 459	9. 99	4, 957	11. 20

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		11, 374
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金期末残高		11, 375
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		27, 413
利益剰余金増加高		5, 251
当期純利益		4, 459
土地再評価差額金取崩額		792
利益剰余金減少高		1, 026
配当金		1, 026
利益剰余金期末残高		31, 639

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	16, 062	11, 375	31, 639	△965	58, 110	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△427		△427	
剰余金の配当			△427		△427	
当期純利益			4, 957		4, 957	
自己株式の取得				△40	△40	
自己株式の処分		17		22	39	
土地再評価差額金の取崩			17		17	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		17	4, 119	△18	4, 118	
平成19年3月31日残高(百万円)	16, 062	11, 392	35, 758	△984	62, 229	

		評価・換算差額等			少数株主	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11, 167		8, 979	20, 146	2, 051	80, 309
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△427
剰余金の配当						△427
当期純利益						4, 957
自己株式の取得						△40
自己株式の処分						39
土地再評価差額金の取崩						17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2, 136	△13	△17	2, 105	243	2, 349
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2, 136	△13	△17	2, 105	243	6, 467
平成19年3月31日残高(百万円)	13, 304	△13	8, 961	22, 252	2, 294	86, 776

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9, 277	8, 020
減価償却費		672	953
減損損失		593	15
持分法による投資損益(△)		△10	△7
貸倒引当金の減少額		△11, 462	△7, 355
賞与引当金の増加額(△は減少額)		29	$\triangle 9$
退職給付引当金の増加額		1, 126	879
役員退職慰労引当金の増加額		_	642
資金運用収益		$\triangle 32,646$	△33, 706
資金調達費用		2, 368	3, 656
有価証券関係損益(△)		$\triangle 1,495$	633
金銭の信託の運用損益(△)		△17	2
為替差損益(△)		2	0
動産不動産処分損益(△)		10	_
固定資産処分損益(△)		_	121
特定取引資産の純増(△)減		645	△79, 813
貸出金の純増(△)減		△4 , 161	3, 632
預金の純増減(△)		1, 291	23, 012
譲渡性預金の純増減(△)		4, 313	△4, 694
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△56	△54
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		307	889
コールローン等の純増(△)減		27, 218	5, 637
コールマネー等の純増減(△)		790	△3, 426
外国為替(資産)の純増(△)減		91	△121
外国為替(負債)の純増減(△)		170	△28
資金運用による収入		33, 422	33, 507
資金調達による支出		$\triangle 2,245$	△3, 093
その他		$\triangle 3,371$	△782
小計		26, 864	△51, 489
法人税等の支払額(△)		△796	△770
営業活動によるキャッシュ・フロー		26, 068	△52, 259

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出		$\triangle 281,558$	$\triangle 455, 251$
	有価証券の売却による収入		50, 935	103, 113
	有価証券の償還による収入		189, 718	343, 944
	金銭の信託の減少による収入		17	_
	動産不動産の取得による支出		$\triangle 662$	_
	有形固定資産の取得による支出		_	$\triangle 2,210$
	無形固定資産の取得による支出		_	$\triangle 1,054$
	動産不動産の売却による収入		1, 334	_
	有形固定資産の売却による収入		_	20
	無形固定資産の売却による収入			13
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△40, 214	△11, 424
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	劣後特約付借入による収入		_	3,000
	配当金支払額		△1,025	△853
	少数株主への配当金支払額		$\triangle 5$	$\triangle 5$
	自己株式の取得による支出		$\triangle 39$	$\triangle 40$
	自己株式の売却による収入		22	39
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△1, 048	2, 139
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		$\triangle 2$	△0
V	現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		△15, 196	△61, 544
VI	現金及び現金同等物の期首残高		112, 754	97, 558
VII	現金及び現金同等物の期末残高	*	97, 558	36, 014

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3 社	(1) 連結子会社 3 社
		主要な連結子会社名は、「第1	同左
		企業の概況 4 関係会社の状況」に	
		記載しているため省略しました。	
		(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
		佐銀ベンチャーキャピタル投資事	佐銀ベンチャーキャピタル投資事
		業有限責任組合第一号	業有限責任組合第一号
		さがベンチャー育成第一号投資事	佐銀ベンチャーキャピタル投資事
		業有限責任組合	業有限責任組合第二号
		非連結子会社は、その資産、経常	さがベンチャー育成第一号投資事
		収益、当期純損益(持分に見合う額)	業有限責任組合
		及び利益剰余金(持分に見合う額)等	非連結子会社は、その資産、経常
		からみて、連結の範囲から除いても	収益、当期純損益(持分に見合う
		企業集団の財政状態及び経営成績に	額)、利益剰余金(持分に見合う額)
		関する合理的な判断を妨げない程度	及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う
		に重要性が乏しいため、連結の範囲	額)等からみて、連結の範囲から除
		から除外しております。	いても企業集団の財政状態及び経営
			成績に関する合理的な判断を妨げな N程度に重要性が乏しいため、連結
			「住及に重安性がとしいため、遅和 の範囲から除外しております。
2	 持分法の適用に関する事	 (1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
	項	該当ありません	同左
		(2) 持分法適用の関連会社 2社	(2) 持分法適用の関連会社 2社
		会社名	同左
		佐銀リース株式会社	,
		株式会社佐銀ベンチャーキャピタ	
		ル	
		(3) 持分法非適用の非連結子会社	(3) 持分法非適用の非連結子会社
		佐銀ベンチャーキャピタル投資事	佐銀ベンチャーキャピタル投資事
		業有限責任組合第一号	業有限責任組合第一号
		さがベンチャー育成第一号投資事	佐銀ベンチャーキャピタル投資事
		業有限責任組合	業有限責任組合第二号
			さがベンチャー育成第一号投資事
i			業有限責任組合
		(4) 持分法非適用の関連会社 九州広域企業再生基礎ファンド	(4) 持分法非適用の関連会社
		・	九州広域企業再生基礎ファンド持分法非適用の非連結子会社及び
		関連会社は、当期純損益(持分に見	関連会社は、当期純損益(持分に見
		合う額)及び利益剰余金(持分に見合	
		- う額) 等からみて、持分法の対象か	留)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合
		ら除いても連結財務諸表に重要な影	う額)等からみて、持分法の対象か
		響を与えないため、持分法の対象か	ら除いても連結財務諸表に重要な影
		ら除外しております。	響を与えないため、持分法の対象か
			ら除外しております。
3	連結子会社の事業年度等	連結子会社の事業年度末日と連結決	同左
	に関する事項	算日は一致しております。	
4	会計処理基準に関する事	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及	(1) 特定取引資産・負債の評価基準
	項	び収益・費用の計上基準	及び収益・費用の計上基準
		金利、通貨の価格、有価証券市場	同左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日
	至 平成19年3月31日)
における相場その他の指標に係る短	
期的な変動、市場間の格差等を利用	
して利益を得る等の目的(以下「特	
定取引目的」)の取引については、	
取引の約定時点を基準とし、連結貸	
借対照表上「特定取引資産」及び	
「特定取引負債」に計上するととも	
に、当該取引からの損益を連結損益	
計算書上「特定取引収益」及び「特	
定取引費用」に計上しております。	
特定取引資産及び特定取引負債の	
評価は、有価証券及び金銭債権等に	
ついては連結決算日の時価により、	
先物・オプション取引等の派生商品	
については連結決算目において決済	
したものとみなした額により行って	
おります。	
また、特定取引収益及び特定取引	
費用の損益計上は、当連結会計年度	
中の受払利息等に、有価証券、金銭	
債権等については前連結会計年度末	
と当連結会計年度末における評価損	
益の増減額を、派生商品については	
前連結会計年度末と当連結会計年度	
末におけるみなし決済からの損益相	
当額の増減額を加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価基準及の評価が伝	
	(イ)有価証券の評価は、満期保有目
的の債券については移動平均法に	的の債券については移動平均法に
よる償却原価法(定額法)、その他	よる償却原価法(定額法)、その他
有価証券のうち時価のあるものに	有価証券のうち時価のあるものに
ついては、連結決算日の市場価格	ついては、連結決算日の市場価格
等に基づく時価法(売却原価は主	等に基づく時価法(売却原価は主
として移動平均法により算定)、	として移動平均法により算定)、
時価のないものについては、移動	時価のないものについては、移動
平均法による原価法又は償却原価	平均法による原価法又は償却原価
法により行っております。	法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差	なお、その他有価証券の評価差
額については、全部資本直入法に	額については、全部純資産直入法
より処理しております。	により処理しております。
(ロ)有価証券運用を主目的とする単	(ロ) 同左
独運用の金銭の信託において信託	1.4/27
財産として運用されている有価証	
券の評価は、時価法により行って かります。	
おります。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法	評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的	同左
	同左
デリバティブ取引(特定取引目的	同左
デリバティブ取引(特定取引目的 の取引を除く)の評価は、時価法に	同左 (4) 減価償却の方法
デリバティブ取引(特定取引目的 の取引を除く)の評価は、時価法に より行っております。	
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

除く。)及び保証金権利金の一部 については定額法)を採用してお ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~36年 動産:2年~20年

連結子会社の動産不動産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により 償却しております。

② ソフトウェア

当行の自社利用のソフトウェア については、当行で定める利用可 能期間(5年)に基づく定額法によ り償却しております。

連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、各々定める利用可能期間(主として3年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めて いる償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査 定に係る内部統制の検証並びに貸倒 償却及び貸倒引当金の監査に関する 実務指針」(日本公認会計士協会銀 行等監査特別委員会報告第4号)に 規定する正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権については、一定 の種類毎に分類し、過去の一定期間 における各々の貸倒実績から算出し た貸倒実績率等に基づき引き当てて おります。破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権額から担保 の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額の うち必要と認める額を引き当ててお ります。破綻先債権及び実質破綻先 債権に相当する債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署の協力 の下に資産査定部署が資産査定を実 施しており、その査定結果により上 記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等

当連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のと おりであります。

建物:2年~36年 動産:2年~20年

連結子会社の有形固定資産に ついては、法人税法の定める耐用 年数に基づき、主として定率法に より償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、 定額法により償却しておりま す。なお、自社利用のソフトウ ェアについては、当行で定める 利用可能期間(5年)に基づく定 額法により償却しております。

連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、各々定める利用可能期間(主として3年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。	
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債 及び数理計算上の差異の費用処理 法は以下のとおりであります。 過去勤務債務:その発生時の従業 員の平数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年 度の発生時の従来員の平数(5年) による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく 明末要更) 従来、役員退職慰労金は支給時に 費用処理しておりましたが、「会計方針の変更」 で発見しておりましたが、「会計事態」 (金計方針の変更) で発見しておりましたが、「会計事態」 (金計方針の変更) で発力では、「会計事態」 (金計事態をはなが、一般では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度では、一度

V. 24.11 A 21.11	
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	度分相当額540百万円は「特別損
	失」に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較
	して経常利益は101百万円減少し、
	税金等調整前当期純利益は642百万
	円減少しております。
	なお、当該会計処理の変更が当下
	半期に行われたのは、本報告が平成
	19年4月13日に公表され、当連結会
	計年度末から適用できることになっ
	たことによるものであります。
	従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方
	法によった場合と比べ、当中間連結
	会計期間の経常利益は52百万円、税
	金等調整前中間純利益は593百万円
	多く計上されております。
(9) 外貨建資産・負債の換算基準	(9) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債について	同左
は、連結決算日の為替相場による円 換算額を付しております。	
(10) リース取引の処理方法	(10) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件	同左
の所有権が借主に移転すると認めら	
れるもの以外のファイナンス・リー	
ス取引については、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によっておりま	
引に率した云前処理によりでありま す。	
(11)重要なヘッジ会計の方法	
(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる	当行の金融資産・負債から生じる
金利リスクに対するヘッジ会計の方	金利リスクに対するヘッジ会計の方
法は、「銀行業における金融商品会	法は、「銀行業における金融商品会
計基準適用に関する会計上及び監査	計基準適用に関する会計上及び監査
上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に規	上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に規
定する繰延ヘッジによっておりま	定する繰延ヘッジによっておりま
す。ヘッジ有効性評価の方法につい	す。ヘッジ有効性評価の方法につい
ては、相場変動を相殺するヘッジに	ては、相場変動を相殺するヘッジに
ついて、ヘッジ対象となる貸出金と	ついて、ヘッジ対象となる貸出金と
ヘッジ手段である金利スワップ取引	ヘッジ手段である金利スワップ取引
を一定の(残存)期間毎にグルーピン	を一定の(残存)期間毎にグルーピン
グのうえ特定し評価しております。	グのうえ特定し評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸
また、当連結会計年度末の連結貸 借対照表に計上している繰延ヘッジ	また、当連結会計年度未の連結員借対照表に計上している繰延ヘッジ
損益のうち、「銀行業における金融	損益のうち、「銀行業における金融
商品会計基準適用に関する当面の会	商品会計基準適用に関する当面の会
計上及び監査上の取扱い」(日本公	計上及び監査上の取扱い」(日本公
認会計士協会業種別監査委員会報告	認会計士協会業種別監査委員会報告
第15号)を適用して実施しておりま	第15号)を適用して実施しておりました名称の代出会・預会等から生じ
した多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を	した多数の貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバティブ取引を
る金利リベクをアリハノイノ取引を	用いて総体で管理する従来の「マク
ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益	ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益
は、「マクロヘッジ」で指定したそ	は、「マクロヘッジ」で指定したそ

Γ	治連結合計年度	业事结合社在由
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	れぞれのヘッジ手段の残存期間・想 定元本金額に応じ平成15年度から資	れぞれのヘッジ手段の残存期間・想 ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益
	金調達費用又は資金運用収益として 期間配分しております。	は、「マクロヘッジ」で指定したそ れぞれのヘッジ手段の残存期間・想
	なお、当連結会計年度末における	定元本金額に応じ平成15年度から資
	「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッ	金調達費用又は資金運用収益として
	ジ損失は34百万円であります。	期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における
		「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッ
		ジ損失は14百万円(税効果控除前)で
		あります。
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	当行の外貨建金融資産・負債か ら生じる為替変動リスクに対するへ	同左
	ッジ会計の方法は、「銀行業におけ	
	る外貨建取引等の会計処理に関する	
	会計上及び監査上の取扱い」(日本	
	公認会計士協会業種別監査委員会報	
	告第25号)に規定する繰延ヘッジに よっております。ヘッジ有効性評価	
	の方法については、外貨建金銭債権	
	債務等の為替変動リスクを減殺する	
	目的で行う通貨スワップ取引及び為	
	替スワップ取引等をヘッジ手段と	
	し、ヘッジ対象である外貨建金銭債 権債務等に見合うヘッジ手段の外貨	
	ポジション相当額が存在することを	
	確認することによりヘッジの有効性	
	を評価しております。	
	また、外貨建その他有価証券(債 券以外)の為替変動リスクをヘッジ	
	するため、事前にヘッジ対象となる	
	外貨建有価証券の銘柄を特定し、当	
	該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在	
	していること等を条件に包括ヘッジ	
	として時価ヘッジを適用しておりま	
	す。 連結子会社においては、上記	
	(イ)及び (ロ)について、ヘッジ会	
	計を行っておりません。	
	(12)消費税等の会計処理	(12)消費税等の会計処理
	当行及び連結子会社の消費税及	同左
	び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。	
	連結子会社の資産及び負債の評価	 同左
負債の評価に関する事	については、全面時価評価法を採用	
項	しております。	
6 利益処分項目の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会計期	
等に関する事項	間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
7 連結キャッシュ・フロ	連結キャッシュ・フロー計算書に	 同左
一計算書における資金	おける資金の範囲は、連結貸借対照	
の範囲	表上の「現金預け金」のうち現金及	
	び日本銀行への預け金であります。	

前連結会計年度 当連結会計年度 平成17年4月1日 平成18年4月1日 (白 (白 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) (固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に 係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15 年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益は592百万円減少し ております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和 57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控 除により表示しているため、減損損失累計額につきま しては、各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連 結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当 する金額は84,495百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規 則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法 施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の 適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平 成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に

係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
工	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様
	式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令
	(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平
	成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されるこ
	とになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のと
	おり表示を変更しております。
	(連結貸借対照表関係)
	┃(1)純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として ┃
	「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上し
	ていたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効
	果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延へッ
	ジ損益」として相殺表示しております。
	(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」
	は、純資産の部に表示しております。
	(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定
	資産」又は「その他資産」に区分して表示しており
	これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物
	動産については、「有形固定資産」中の「建物」
	—————————————————————————————————————

であります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
至 平成10年3月31日)	「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得
	による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定 資産の売却による収入」等として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 181百万円及び出資金539百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は 4,489百万円、延滞債権額は66,400百万円でありま す。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、 求償債権を上記の対象としており、その債権額は 1,357百万円であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,545百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,436百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、23,415百万円であ ります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

5,809百万円

担保資産に対応する債務

預金 コールマネー 1,762百万円 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 378百万円及び出資金1,006百万円を含んでおりま す。
- ※2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は 4,493百万円、延滞債権額は61,752百万円でありま す。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、 求償債権を上記の対象としており、その債権額は 1,382百万円であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,052百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,297百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、26,732百万円であ ります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

5,619百万円

担保資産に対応する債務

預金

10,155百万円

コールマネー

590百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保 あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 107,413百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,129百 万円であります。

₩8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、357,916百万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの)が357,916百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内) 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま

※ 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」とし て負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地 再評価差額金」として資本の部に計上しておりま

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地 価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修 正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を 行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との

9,461百万円

※10 動産不動産の減価償却累計額

22,997百万円 4.240百万円

※11 動産不動産の圧縮記帳額

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

- ※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金17,500 百万円が含まれております。
- ※13 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有す る当行の株式の数

普诵株式

2,208千株

なお、当行の発行済株式総数は、普通株式 173,359千株であります。

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保 あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証 95,736百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は934百万円であ

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、384,123百万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの)が382,012百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内) 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」とし て負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地 再評価差額金」として純資産の部に計上しておりま

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地 価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修 正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を 行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との

10,085百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 21,706百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 **※**11 4.240百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500 百万円が含まれております。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券 取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保 証債務の額は2,080百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾 見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大 蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一 部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年 4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後 開始する連結会計年度から適用されることになった ことに伴い、当連結会計年度から相殺しておりま す

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払 承諾見返は、それぞれ2,080百万円減少しておりま す。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※1 その他の経常費用には、貸出金償却320百万円及び株式等償却300百万円を含んでおります。
- ※2 当連結会計年度において、使用方法の変更や市場 価格の著しい低下により以下の資産について回収可 能価額まで減額し、当該減少額593百万円を減損損 失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗及び 遊休資産3か所	土地・建物・動産	71
福岡県内	営業店舗2か所	土地・建物・動産	493
長崎県内	遊休資産1か所	土地	29
合計	_	_	593

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他の経常費用には、貸出金償却362百万円及び株式等償却310百万円を含んでおります。
- ※2 当連結会計年度において、使用方法の変更や市場 価格の著しい低下により以下の資産について回収可 能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失 として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	遊休資産2か所	土地・建物	5
福岡県内	営業店舗1か所	建物・動産	9
合計	_	_	15

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)	
	※3 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金の計上 に伴う過年度分の費用処理額であります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(+ ± · 1 VK)
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173, 359		_	173, 359	
自己株式					
普通株式	2, 208	92	53	2, 247	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増し及びストックオプション行使等によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	427	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	427	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当た りの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	427	利益剰余金	2. 5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲
記されている科目の金額との関係	記されている科目の金額との関係
(単位:百万円)	(単位:百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 98,877	現金預け金勘定 36,443
預け金(日本銀行への預け金を除く) <u>△1,318</u>	預け金(日本銀行への預け金を除く) <u>△428</u>
現金及び現金同等物 97,558	現金及び現金同等物 36,014



前連結会計年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31		当連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3	. 目
1 リース物件の所有権が借主に移転		1 リース物件の所有権が借主に移	
もの以外のファイナンス・リース取引		もの以外のファイナンス・リース	取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当		・リース物件の取得価額相当額、減	域価償却累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び年度	医末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び年	度末残高相当額
取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	6,425百万円	動産	5,614百万円
その他	1,080百万円	その他	1,105百万円
合計	7,505百万円	合計	6,719百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動産	3,279百万円	動産	3,448百万円
その他	403百万円	その他	592百万円
合計	3,683百万円	合計	4,041百万円
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額	
動産	一百万円	動産	一百万円
その他	一百万円	その他	一百万円
合計	一百万円	合計	一百万円
年度末残高相当額		年度末残高相当額	
動産	3,146百万円	動産	2,165百万円
その他	676百万円	その他	512百万円
合計	3,822百万円	合計	2,677百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	1,163百万円	1年内	1,055百万円
1年超	2,811百万円	1年超	1,777百万円
合計	3,974百万円	合計	2,832百万円
・リース資産減損勘定年度末残高		・リース資産減損勘定年度末残高	
	一百万円		一百万円
・支払リース料、リース資産減損勘欠		・支払リース料、リース資産減損勘	
却費相当額、支払利息相当額及び減		却費相当額、支払利息相当額及び	
支払リース料	1,329百万円	支払リース料	1,330百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	リース資産減損勘定の取崩額	
減価償却費相当額	1,165百万円	減価償却費相当額	1,170百万円
支払利息相当額	183百万円	支払利息相当額	164百万円
減損損失	一百万円	減損損失	一百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定		リース期間を耐用年数とし、残	存価額を零とする定
額法によっております。		額法によっております。	
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	to be desired and the second
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差		リース料総額とリース物件の取	
額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に		額を利息相当額とし、各連結会計	
ついては、利息法によっております。		ついては、利息法によっておりま	す。
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
該当ありません。		該当ありません。	

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	633	△5

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	_			_	_
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	1,705	1,718	13	15	2
その他	_	_	_	_	_
合計	1,705	1,718	13	15	2

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30, 460	56, 256	25, 795	25, 971	176
債券	401, 941	395, 308	△6, 632	1, 553	8, 186
国債	204, 370	199, 702	△4, 667	700	5, 367
地方債	151, 799	149, 982	△1,817	525	2, 342
短期社債	_	_	_	_	_
社債	45, 771	45, 622	△148	327	476
その他	34, 948	34, 506	△441	252	693
合計	467, 350	486, 071	18, 720	27, 777	9, 056

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価 まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差 額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における当該減損処理額は該当ありません。

また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合
- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	49, 466	2, 414	584

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	4, 050
その他有価証券	
非上場新株予約権付社債	921
非上場株式	2, 457
非上場外国株式	0
企業再生ファンド出資金	19

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35, 057	171, 097	106, 861	88, 968
国債	8, 155	54, 284	50, 635	86, 627
地方債	21, 466	85, 256	42, 251	1,008
短期社債	_	_	_	_
社債	5, 436	31, 556	13, 974	1, 331
その他	2, 142	24, 884	6, 478	_
合計	37, 200	195, 982	113, 339	88, 968

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	80, 446	23

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債			_		_
地方債	_	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_	_
社債	1, 232	1, 243	11	12	0
その他	_	_	_	_	_
合計	1, 232	1, 243	11	12	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30, 371	55, 734	25, 363	26, 424	1,060
債券	419, 644	416, 345	△3, 298	1,509	4, 807
国債	193, 373	189, 919	△3, 454	646	4, 100
地方債	153, 089	152, 953	△135	365	500
短期社債	_	_	_	_	_
社債	73, 181	73, 472	290	497	206
その他	25, 978	26, 206	228	517	289
合計	475, 993	498, 286	22, 292	28, 450	6, 157

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価 まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における当該減損処理額は該当ありません。

また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合
- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	102, 978	660	935

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,000
その他有価証券	
非上場新株予約権付社債	880
非上場株式	2, 362
非上場外国株式	0
企業再生ファンド出資金	23

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	58, 649	164, 275	150, 337	48, 196
国債	29, 997	38, 452	74, 430	47, 038
地方債	19, 628	79, 145	54, 180	_
短期社債	_	_	_	_
社債	9, 023	46, 677	21, 726	1, 157
その他	4	19, 077	5, 364	_
合計	58, 653	183, 352	155, 702	48, 196

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

金銭の信託は、全て運用目的であります。(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	995	_

Ⅱ 当連結会計年度

金銭の信託は、全て運用目的であります。(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	992	_

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18, 720
その他有価証券	18, 720
(△)繰延税金負債	7, 544
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11, 176
(△)少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	11, 167

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22, 292
その他有価証券	22, 292
(△)繰延税金負債	8, 984
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13, 308
(△)少数株主持分相当額	9
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	13, 304

(デリバティブ取引関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引内容

当行の利用しているデリバティブ取引は次の通りです。

A 金利関連:金利先物取引、金利先物オプション取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先 渡取引(FRA)

B 通貨関連: 為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

C 債券関連:債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引

D 株式関連:株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客へのより良いサービスの提供と貸出金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引に取組むと共に、短期的な売買益を獲得する目的でも取引を行っております。短期的な売買益を獲得する目的での取引については、一定のポジション限度額や損失限度額を設けてリスク管理に最大限の注意を払いながら、積極的に収益の確保を図ることを基本方針としております。

(3) 取引の利用目的

当行ではデリバティブ取引を次の3つの目的で利用しております。

- ① 金利や為替のリスクを軽減したいという顧客のニーズに応える目的
- ② 固定金利による貸出に伴う金利リスクや有価証券投資に伴う価格リスクを軽減したいという自己のALM(資産負債総合管理)上の目的
- ③ 金利、通貨及び債券の先物取引等での短期的な売買益を獲得する目的

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計 基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の本則規 定に基づき、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」 に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に 応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づく繰延ヘッジによっております。

なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、上記の取扱に基づきヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ 取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当 額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外 貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在して いること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクについては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は

為替変動リスクを、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。当行ではポジション限度額や損失限度額等を設定し、またヘッジ取引以外はほとんどポジションを翌日へ持ち越さない取引手法をとっているため、リスク量は限られたものとなっております。

信用リスクについては、取引所や信用度の高い銀行及び証券会社との取引を基本としており、相手方の契約 不履行によるリスクはほとんどないと認識しておりますが、更に取引先別の与信枠を設定すると共に、運用上 も特定の取引先に集中しないように分散を図っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理のうち市場性リスクにさらされている資産・負債に対して、デリバティブ取引がどう利用されているか、またこれをどう適切に利用していくかについては、毎月のALM会議で検討しております。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行う場合には、予めヘッジ方針、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法について定め、実績について毎月ALM会議で報告する体制となっております。

短期的な売買益を獲得する目的のデリバティブ取引については、取組方針及び一定のポジション限度額や損失限度額等を年度初に常務会において決定し、リスク状況は毎月取締役会等において定期的に報告される体制となっております。また、これらの取引の約定を行うフロントオフィス部門は市場営業部、取引チェック及び勘定処理等の事務を行うバックオフィス部門は証券国際管理部と明確に分離して、相互牽制が有効に機能するよう徹底を図っております。

(6) 取引の契約額・時価等に関する補足説明

「取引の時価に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

「評価損益」の評価損は、そのほとんどがオンバランス取引のヘッジ分であり、ヘッジ対象のオンバランス 取引では、その評価損を上回る評価益があります。よって、オンバランス取引を含めた全体で将来損失を発生 させるものではありません。

また、オンバランス取引のヘッジ目的のデリバティブ取引は、「評価差額」について繰延ヘッジによる会計 処理を行い、貸借対照表上の「繰延ヘッジ損失」に計上しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
AXTIDI	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
	受取変動・支払固定	2, 175	100	△12	△12
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建		_		
	合計	_	_	△12	△12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	6, 154	6, 154	43	43
	為替予約				
	売建	1, 638	_	△10	△10
	買建	634	_	4	4
店頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	38	38

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当する取引はありません。
 - (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当する取引はありません。
 - (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当する取引はありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当する取引はありません。

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引内容

当行の利用しているデリバティブ取引は次の通りです。

A 金利関連:金利先物取引、金利先物オプション取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先 渡取引(FRA)

B 通貨関連: 為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

C 債券関連:債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引

D 株式関連:株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客へのより良いサービスの提供と貸出金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引に取組むと共に、短期的な売買益を獲得する目的でも取引を行っております。短期的な売買益を獲得する目的での取引については、一定のポジション限度額や損失限度額を設けてリスク管理に最大限の注意を払いながら、積極的に収益の確保を図ることを基本方針としております。

(3) 取引の利用目的

当行ではデリバティブ取引を次の3つの目的で利用しております。

- ① 金利や為替のリスクを軽減したいという顧客のニーズに応える目的
- ② 固定金利による貸出に伴う金利リスクや有価証券投資に伴う価格リスクを軽減したいという自己のAL M(資産負債総合管理)上の目的
- ③ 金利、通貨及び債券の先物取引等での短期的な売買益を獲得する目的

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計 基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の本則規 定に基づき、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」 に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に 応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づく繰延ヘッジによっております。

なお、資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、上記の取扱に基づきヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ 取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当 額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外 貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在して いること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクについては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は 為替変動リスクを、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。当行では ポジション限度額や損失限度額等を設定し、またヘッジ取引以外はほとんどポジションを翌日へ持ち越さない取引手法をとっているため、リスク量は限られたものとなっております。

信用リスクについては、取引所や信用度の高い銀行及び証券会社との取引を基本としており、相手方の契約 不履行によるリスクはほとんどないと認識しておりますが、更に取引先別の与信枠を設定すると共に、運用上 も特定の取引先に集中しないように分散を図っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理のうち市場性リスクにさらされている資産・負債に対して、デリバティブ取引がどう利用されているか、またこれをどう適切に利用していくかについては、毎月のALM会議で検討しております。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行う場合には、予めヘッジ方針、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法について定め、実績について毎月ALM会議で報告する体制となっております。

短期的な売買益を獲得する目的のデリバティブ取引については、取組方針及び一定のポジション限度額や損失限度額等を年度初に常務会において決定し、リスク状況は毎月取締役会等において定期的に報告される体制となっております。また、これらの取引の約定を行うフロントオフィス部門は市場営業部、取引チェック及び勘定処理等の事務を行うバックオフィス部門は証券国際管理部と明確に分離して、相互牽制が有効に機能するよう徹底を図っております。

(6) 取引の契約額・時価等に関する補足説明

「取引の時価に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

「評価損益」の評価損は、そのほとんどがオンバランス取引のヘッジ分であり、ヘッジ対象のオンバランス 取引では、その評価損を上回る評価益があります。よって、オンバランス取引を含めた全体で将来損失を発生 させるものではありません。

また、オンバランス取引のヘッジ目的のデリバティブ取引は、「評価差額」について繰延ヘッジによる会計 処理を行い、貸借対照表上の「繰延ヘッジ損益」に計上しております。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
AXTIDI	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
	受取変動・支払固定	100	100	△9	$\triangle 9$
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建		_		
	合計	_	_	△9	△9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	12, 979	12, 979	91	91
	為替予約				
	売建	3, 962	_	△43	△43
	買建	578	_	9	9
店頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	57	57

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在) 該当する取引はありません。
 - (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当する取引はありません。
 - (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当する取引はありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在) 該当する取引はありません。

<u>前へ</u> <u> 次へ</u>

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
 - (1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退 共)に加入しております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

		設定時期	その他	
	当行及び連結子会社(3社)	会社設立時等	_	_
2	企業年金基金			
		設定時期	その他	
	当行	平成16年	-	_
3	中小企業退職金共済制度			_
		設定時期	その他	
	佐銀コンピュータサービス㈱	平成17年	<u> </u>	

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
区为	ム ガ		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△19, 754	△20, 397
年金資産	(B)	5, 769	6, 135
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△13, 984	△14, 261
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_
未認識数理計算上の差異	(E)	1, 431	818
未認識過去勤務債務	(F)	29	40
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△12, 523	△13, 403
前払年金費用	(H)	_	_
退職給付引当金	(G) - (H)	△12, 523	△13, 403

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

ロハ	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	747	741
利息費用	378	393
期待運用収益	△111	△115
過去勤務債務の費用処理額	△11	△11
数理計算上の差異の費用処理額	633	674
会計基準変更時差異の費用処理額	_	_
その他(臨時に支払った割増退職金等)	_	_
退職給付費用	1,636	1,682

- (注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。
 - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		10+41-431-6-+	1 104/1.431 6-4	
区分		前連結会計年度	当連結会計年度	
		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)	
(1)	割引率	2.0%	2.0%	
(2)	期待運用収益率	2.0%	2.0%	
(3)	退職給付見込額の期間配	期間定額基準	同左	
	分方法			
(4)	過去勤務債務の額の処理	5年(その発生時の従業員の平均残存勤	同左	
	年数	務期間内の一定の年数による定額法に		
		より損益処理することとしております。)		
(5)	数理計算上の差異の処理	5年(各連結会計年度の発生時の従業	同左	
	年数	員の平均残存勤務期間内の一定の年数		
		による定額法により按分した額を、そ		
		れぞれ発生の翌連結会計年度から損益		
		処理することとしております。)		

(ストック・オプション等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役:13名 当社の従業員:1,800名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,813,000株
付与日	平成13年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年4月1日~平成20年3月31日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1, 769, 000
権利確定	_
権利行使	41,000
失効	_
未行使残	1, 728, 000

②単価情報

	平成13年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	459
行使時平均株価 (円)	481
付与日における公正な評価単価(円)	_

(税効果会計関係)

前連結会計年		当連結会計年度		
(自 平成17年4月 至 平成18年3月		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	22,893 百万円	貸倒引当金	19,579 百万円	
退職給付引当金	5, 044	退職給付引当金	5, 399	
減価償却費	1,628	減価償却費	1, 557	
その他	1, 208	その他	1,619	
繰延税金資産小計	30, 775	繰延税金資産小計	28, 156	
評価性引当額	△10, 181	評価性引当額	△9, 875	
繰延税金資産合計	20, 593	繰延税金資産合計	18, 280	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 7,544$	その他有価証券評価差額金	△8, 984	
固定資産圧縮積立金	△87	固定資産圧縮積立金	△87	
連結会社間内部損失消去	<u></u>	連結会社間内部損失消去	<u></u>	
繰延税金負債合計	△7, 633	繰延税金負債合計	△9, 072	
繰延税金資産の純額	12,960 百万円	繰延税金資産の純額	9,207 百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定		2 連結財務諸表提出会社の法		
適用後の法人税等の負担率との		適用後の法人税等の負担率と		
ときの、当該差異の原因となった	た土な項目別の内訳	ときの、当該差異の原因とな	つた土な項目別の内訳	
法定実効税率	40.3 %	法定実効税率と税効果会計	適用後の法人税等の負担	
(調整)	10.0 /0	率との間の差異が法定実効税		
交際費等永久に損金に算入され	ない項目	ため注記を省略しております。	0	
	0.4			
受取配当金等永久に益金に算入	されない項目			
	$\triangle 1.3$			
評価性引当額増加	13. 3			
土地再評価差額金取崩	$\triangle 2.5$			
その他	0.0			
税効果会計適用後の法人税等の	負担率			
	50.2 %			

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)とも、連結会社は銀行業以外に一部で信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)とも、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)とも、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
 - (1) 親会社及び法人主要株主等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 - (2) 役員及び個人主要株主等

	会社等	0 ===	資本金又	事業の内容	議決権 の被所	関係	内容		取引金額	A =	期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及び その議決 者が議決	株式会社 福岡商店 (注2)	佐賀県 佐賀市	30	建設資材卸売業	被所有 直接 0.20	兼任 1 出向 — 転籍 —	資金の 貸出	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	279 41 3	貸出金 支払承諾	272 46
権の過半数を所有している会社等	佐賀宇部 コンクリー ト工業株式 会社(注3)	佐賀県 佐賀市	50	生コンクリ ート 製造業	被所有 直接 0.02	兼任 1 出向 一 転籍 一	資金の 貸出	資金の貸出 利息の受取	208 2	貸出金	230

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の66%を保有しております。
 - 3 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の52%を保有しております。
 - (3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 - (1) 親会社及び法人主要株主等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 - (2) 役員及び個人主要株主等

	会社等	n.=r	資本金又事業の内	議決権 議決権 事業の内容 の被所		関係内容		To the ships	取引金額	47.0	期末残高
属性	の名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及び その議決 者が議決	株式会社 福岡商店 (注2)	佐賀県 佐賀市	30	建設資材卸売業	被所有 直接 0.20	兼任 1 出向 — 転籍 —	資金の 貸出	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	272 46 3	貸出金 支払承諾	272 46
権の過半を所有して、会社等	佐賀宇部 コンクリー ト工業株式 会社(注3)	佐賀県 佐賀市	50	生コンクリ ート 製造業	被所有 直接 0.02	兼任 1 出向 一 転籍 一	資金の 貸出	資金の貸出 利息の受取	224 3	貸出金	218

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の66%を保有しております。
 - 3 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の52%を保有しております。
 - (3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	457. 24	493. 72
1株当たり当期純利益	円	26. 05	28.96

- (注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月 31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は8銭減少しております。
 - 2 連結貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	_	86, 776
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	2, 294
(うち少数株主持分)	_	2, 294
普通株式に係る連結会計年度末の純資産 額(百万円)	_	84, 481
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数(千株)	_	171, 111

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	4, 459	4, 957
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	4, 459	4, 957
普通株式の期中平均株式数	千株	171, 157	171, 122
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		自己株式取得方式によるストックオプション 1,769千株	自己株式取得方式によるストックオプション 1,728千株

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	18, 133	21, 079	2. 44	_
再割引手形	_	_	_	_
借入金	18, 133	21, 079	2. 44	平成19年4月~ 平成28年10月

- (注) 1 借入金の平均利率については、借入金の期中平均残高の平均利率を記載しております。
 - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	114	104	89	76	63

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		98, 876	5. 23	36, 442	1.90
現金		38, 209		32, 273	
預け金		60, 667		4, 169	
コールローン		42, 701	2. 26	40, 222	2. 10
買入金銭債権		11, 027	0.58	7, 881	0.41
特定取引資産		633	0.03	80, 446	4. 20
商品有価証券		633		80, 446	
金銭の信託		995	0.05	992	0.05
有価証券	※ 1, 7,	495, 503	26. 19	506, 543	26. 45
国債		199, 702		189, 919	
地方債		149, 982		152, 953	
社債		52, 298		78, 585	
株式		58, 453		57, 848	
その他の証券		35, 065		27, 236	
貸出金	※ 2, 3, 4, 5, 6, 8	1, 229, 365	64. 99	1, 225, 733	64. 00
割引手形		23, 330		26, 599	
手形貸付		136, 777		130, 716	
証書貸付		918, 653		918, 348	
当座貸越		150, 602		150, 068	
外国為替		1, 112	0.06	1, 233	0.06
外国他店預け		504		454	
買入外国為替	% 6	84		133	
取立外国為替		523		645	

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産		5, 553	0.30	7, 171	0.38
前払費用		30		53	
未収収益		2, 009		2, 306	
金融派生商品		316		498	
繰延ヘッジ損失		38		_	
その他の資産		3, 157		4, 313	
動産不動産	※ 10, 11	29, 418	1. 56	_	_
土地建物動産	※ 9	28, 294		_	_
保証金権利金		1, 123		_	_
有形固定資産	※ 10, 11	_	_	29, 496	1. 54
建物		_	_	4, 149	
土地	※ 9	_	_	23, 079	
その他の有形固定資産		_	_	2, 267	
無形固定資産		_	_	1, 558	0.08
ソフトウェア		_	_	482	
その他の無形固定資産		_	_	1,076	
繰延税金資産		12, 172	0.64	8, 432	0.44
支払承諾見返	※ 13	21, 730	1. 15	19, 127	1.00
貸倒引当金		△57, 445	△3.04	△50, 120	△2. 61
資産の部合計		1, 891, 644	100.00	1, 915, 161	100.00
					<u> </u>

(今6) 全報(日から) (今6) (今6) (今6) (今6) (今6) (今6) (今6) (今6			前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
頂金 ※7	区分	注記番号				構成比 (%)
当座積金	(負債の部)	I II V		(70)		(747
普通預金	預金	※ 7	1, 709, 893	90. 39	1, 732, 922	90. 48
貯蓄預金 7,969 7,255 通知預金 3,878 2,299 定期預金 793,445 787,448 定期積金 11,336 3,472 その他の預金 31,629 20,382 譲渡性預金 33,001 1.74 28,306 1.4 ロールマネー ※7 5,944 0.31 2,518 0.1 借用金 18,133 0.96 21,079 1.1 外国為替 323 0.02 295 0.0 売波外国為替 163 96 その他負債 4,948 0.26 5,617 0.2 未於許為替情 105 68 未私費用 954 1,644 1 前受収益 1,108 733 お付輔てん備金 2 1 生物取引差金勘定 - 20 20 20 20 20 20 金融派生商品 1,491 1,584 2 1 1,435 2 1 1,435 2 1 1,435 2 1 2 20 2 2 2 1 2 2 1	当座預金		67, 012		78, 062	
 通知預金 定期預金 定期預金 定期預金 定期預金 での他の預金 議該性預金 コールマネー 借用金 11,336 3,472 その他の預金 議該性預金 コールマネー 作用金 18,133 0.96 21,079 1.1 借用金 指別33 21,079 1.1 情用金 18,133 21,079 外国為替 未私外国為替 159 未私外国為替 その他負債 未、4,948 0.26 未、4,045 前の たの他負債 未、4,948 0.26 た,617 0.2 未本、2 1,644 前受収益 お付補てん備金 生 た物取引差金勘定 一 全融派生商品 は、491 は、584 様延ヘッジ利益 イー その他負債 1,491 1,584 様延ヘッジ利益 イー その他負債 1491 1,584 様延へッジ利益 有り当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職総分引当金 一 一	普通預金		794, 622		834, 000	
定期預金 定期積金 で期積金 その他の預金 譲渡性預金 コールマネー ※7 5,944 0.31 2,518 0.1 借用金 18,133 0.96 21,079 1.1 借用金 ※12 18,133 21,079 1.1 作用金 第2 295 0.0 売渡外国為替 159 198 未払外国為替 163 96 その他負債 4,948 0.26 5,617 0.2 未決済為替借 334 128 未払法人税等 334 128 未払法人税等 334 128 未払表費用 954 1,644 前受収益 1,108 733 給付補てん備金 2 1 先物取引差金勘定 — 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延ヘッジ利益 7 — 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延ヘッジ利益 7 — 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延ヘッジ利益 7 — 20 金融派生商品 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 944 1,435 賞与引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職配分引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職配分引当金 12,427 0.66 13,306 0.7	貯蓄預金		7, 969		7, 255	
定期積金	通知預金		3, 878		2, 299	
その他の預金 31,629 20,382 33,001 1.74 28,306 1.4 1.74 28,306 1.4 1.74 28,306 1.4 1.74 1.74 1.74 1.75 1	定期預金		793, 445		787, 448	
議演性預金 33,001 1.74 28,306 1.4 コールマネー ※7 5,944 0.31 2,518 0.1 借用金 18,133 0.96 21,079 1.1 借入金 ※12 18,133 0.02 295 0.0 外国為替 323 0.02 295 0.0 売渡外国為替 159 198 163 96 その他負債 4,948 0.26 5,617 0.2 未決済為替借 105 68 128 128 128 128 128 128 128 128 128 1	定期積金		11, 336		3, 472	
世界の	その他の預金		31, 629		20, 382	
借用金	譲渡性預金		33, 001	1.74	28, 306	1.48
# 日	コールマネー	※ 7	5, 944	0.31	2, 518	0. 13
外国為替 売渡外国為替 末払外国為替 323 0.02 295 0.0 未放外国為替 その他負債 4,948 0.26 5,617 0.2 未決済為替借 未払法人税等 334 128 未払費用 前受収益 1,108 733 給付補てん備金 2 1 先物取引差金勘定 — 20 金融派生商品 繰延ヘッジ利益 その他の負債 1,491 1,584 資与引当金 7 — での他の負債 944 1,435 賞与引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	借用金		18, 133	0.96	21, 079	1. 10
売渡外国為替 末払外国為替 159 198 その他負債 4,948 0.26 5,617 0.2 未決済為替借 末払法人税等 334 128 未払費用 954 1,108 733 給付補てん備金 2 1 1,584 先物取引差金勘定 金融派生商品 繰延ヘッジ利益 7 — その他の負債 944 1,435 賞与引当金 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 投員退職慰労引当金 — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	借入金	※ 12	18, 133		21, 079	
未払外国為替 163 96 その他負債 4,948 0.26 5,617 0.2 未決済為替借 105 68 未払法人税等 334 128 未払費用 954 1,644 前受収益 1,108 733 給付補てん備金 2 1 生物取引差金勘定 — 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延へッジ利益 7 — その他の負債 944 1,435 賞与引当金 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	外国為替		323	0.02	295	0.02
その他負債 未決済為替借 未払法人税等 未払費用 前受収益 給付補てん備金 先物取引差金勘定 金融派生商品 繰延ヘッジ利益 その他の負債 賞与引当金 退職給付引当金 で負退職慰労引当金 再評価に係る繰延税金負債 支払承諾 2 0 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	売渡外国為替		159		198	
未決済為替借 105 68 未払法人税等 334 128 未払費用 954 1,644 前受収益 1,108 733 給付補てん備金 2 1 先物取引差金勘定 — 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延ヘッジ利益 7 — その他の負債 944 1,435 賞与引当金 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	未払外国為替		163		96	
未払費用 954 1,644 前受収益 1,108 733 給付補てん備金 2 1 先物取引差金勘定 — 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延ヘッジ利益 7 — その他の負債 944 1,435 賞与引当金 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 — — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	その他負債		4, 948	0.26	5, 617	0. 29
未払費用 954 1,644 前受収益 1,108 733 給付補てん備金 2 1 先物取引差金勘定 — 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延ヘッジ利益 7 — その他の負債 944 1,435 賞与引当金 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	未決済為替借		105		68	
前受収益 1,108 733 1 1,108 2 1 1 20	未払法人税等		334		128	
総付補てん備金 2 1 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	未払費用		954		1, 644	
先物取引差金勘定 - 20 金融派生商品 1,491 1,584 繰延ヘッジ利益 7 - その他の負債 944 1,435 賞与引当金 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 - - 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	前受収益		1, 108		733	
金融派生商品 1,491 1,584 2の他の負債 944 1,435 1,435 19月当金 700 0.04 691 0.0 2職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 21,730 1.15 19,127 1.0	給付補てん備金		2		1	
繰延ヘッジ利益 7 - 1,435	先物取引差金勘定		_		20	
その他の負債 賞与引当金 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 再評価に係る繰延税金負債 支払承諾 1,435 700 0.04 12,427 0.66 13,306 0.7 620 0.0 6,902 0.37 6,890 0.3 21,730 1.15	金融派生商品		1, 491		1, 584	
賞与引当金 700 0.04 691 0.0 退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 — — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	繰延ヘッジ利益		7		_	
退職給付引当金 12,427 0.66 13,306 0.7 役員退職慰労引当金 — — 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	その他の負債		944		1, 435	
役員退職慰労引当金 - - 620 0.0 再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	賞与引当金		700	0.04	691	0.04
再評価に係る繰延税金負債 ※9 6,902 0.37 6,890 0.3 支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	退職給付引当金		12, 427	0.66	13, 306	0.70
支払承諾 ※13 21,730 1.15 19,127 1.0	役員退職慰労引当金		_	_	620	0.03
	再評価に係る繰延税金負債	※ 9	6, 902	0.37	6, 890	0.36
負債の部合計 1,814,006 95.90 1,831,377 95.6	支払承諾	※ 13	21, 730	1. 15	19, 127	1.00
	負債の部合計		1, 814, 006	95. 90	1, 831, 377	95. 63

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※ 14	16, 062	0.85	_	_
資本剰余金		11, 375	0.60	_	_
資本準備金		11, 374		_	_
その他資本剰余金		0		_	_
自己株式処分差益		0		_	_
利益剰余金	※ 15	31, 017	1.64	_	_
利益準備金		14, 926		_	_
任意積立金		9, 926		_	_
固定資産圧縮積立金		126		_	_
別途積立金		9, 800		_	_
当期未処分利益		6, 164		_	_
土地再評価差額金	※ 9	8, 979	0.47	_	_
その他有価証券評価差額金	※ 15	11, 160	0. 59	_	_
自己株式	※ 16	△956	△0.05	_	_
資本の部合計		77, 637	4. 10	_	-
負債及び資本の部合計		1, 891, 644	100.00	_	_
					<u> </u>

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		_	_	16, 062	0.84
資本剰余金		_	_	11, 376	0. 59
資本準備金		_	_	11, 374	
その他資本剰余金		_	_	1	
利益剰余金		_	_	35, 077	1.83
利益準備金		_	_	14, 926	
その他利益剰余金		_	_	20, 151	
別途積立金		_	_	13, 800	
固定資産圧縮積立金		_	_	126	
繰越利益剰余金		_	_	6, 224	
自己株式		_	_	△978	△0.05
株主資本合計		_	_	61, 537	3. 21
その他有価証券評価差額金		_	_	13, 298	0. 69
繰延ヘッジ損益		_	_	△13	△0.00
土地再評価差額金	※ 9	_	_	8, 961	0.47
評価・換算差額等合計		_	_	22, 247	1. 16
純資産の部合計		_	_	83, 784	4. 37
負債及び純資産の部合計		_	_	1, 915, 161	100.00
				. ,	

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	l 	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
経常収益	ш. ў	43, 435	100.00	43, 404	100.00	
資金運用収益		32, 642		33, 702		
貸出金利息		26, 068		26, 211		
有価証券利息配当金		6, 429		7, 156		
コールローン利息		63		202		
買入手形利息		0		1		
預け金利息		10		1		
その他の受入利息		70		128		
信託報酬		4		4		
役務取引等収益		6, 931		7, 121		
受入為替手数料		3, 317		3, 339		
その他の役務収益		3, 614		3, 782		
特定取引収益		417		688		
商品有価証券収益		417		688		
その他業務収益		775		531		
外国為替売買益		150		98		
国債等債券売却益		624		348		
金融派生商品収益		_		83		
その他の業務収益		0		0		
その他経常収益		2, 664		1, 356		
株式等売却益		1, 790		312		
金銭の信託運用益		17		_		
その他の経常収益		855		1, 044		
経常費用		33, 850	77. 93	35, 153	80. 99	
資金調達費用		2, 370		3, 659		
預金利息		620		1, 687		
譲渡性預金利息		26		71		
コールマネー利息		287		196		
借用金利息		306		476		
金利スワップ支払利息		572		765		
その他の支払利息		556		462		

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
役務取引等費用		3, 058		3, 302		
支払為替手数料		632		742		
その他の役務費用		2, 426		2, 559		
その他業務費用		718		908		
国債等債券売却損		504		860		
国債等債券償却		33		48		
金融派生商品費用		180		_		
営業経費		24, 622		24, 957		
その他経常費用		3, 081		2, 326		
貸倒引当金繰入額		1, 763		1, 208		
貸出金償却		22		11		
株式等売却損		80		75		
株式等償却		300		306		
金銭の信託運用損		_		2		
その他の経常費用		914		721		
経常利益		9, 584	22. 07	8, 250	19. 01	
特別利益		93	0. 21	12	0.03	
動産不動産処分益		93		_		
固定資産処分益		_		12		
償却債権取立益		_		0		
特別損失		776	1. 79	700	1. 61	
動産不動産処分損		182		_		
固定資産処分損		_		160		
減損損失	※ 1	593		15		
その他の特別損失	※ 2	_		523		
税引前当期純利益		8, 901	20. 49	7, 563	17. 43	
法人税、住民税及び事業税		505	1. 16	369	0.85	
法人税等調整額		3, 976	9. 15	2, 294	5. 29	
当期純利益		4, 420	10. 18	4, 899	11. 29	
前期繰越利益		1, 551		_	_	
土地再評価差額金取崩額		792		_	_	
中間配当額		599		_	_	
当期未処分利益		6, 164		_	_	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		6, 164
利益処分額		4, 427
配当金		(1株につき2円50銭) 427
任意積立金		4, 000
別途積立金		4, 000
次期繰越利益		1,736

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	次十八	資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	16, 062	11, 374	0	11, 375			
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計			0	0			
(百万円)							
平成19年3月31日残高(百万円)	16, 062	11, 374	1	11, 376			

	株主資本								
	利益剰余金								
		その他利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	利益準備金	利益準備金	別途積立金	固定資産	繰 越	利益剰余金 合 計	日上休八	体土貝平口司
		別述惧业金	圧縮積立金	利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	14, 926	9, 800	126	6, 164	31, 017	△956	57, 497		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)				△427	△427		△427		
剰余金の配当				△427	△427		△427		
当期純利益				4, 899	4, 899		4, 899		
自己株式の取得						△40	△40		
自己株式の処分						19	19		
別途積立金の積立		4,000		△4, 000	_		_		
土地再評価差額金の取崩				17	17		17		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	4,000			4,060	△21	4, 039		
(百万円)					4,000				
平成19年3月31日残高(百万円)	14, 926	13, 800	126	6, 224	35, 077	△978	61, 537		

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	11, 160	_	8, 979	20, 140	77, 637
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△427
剰余金の配当					△427
当期純利益					4, 899
自己株式の取得					△40
自己株式の処分					19
別途積立金の積立					_
土地再評価差額金の取崩					17
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2, 137	△13	△17	2, 107	2, 107
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2, 137	△13	△17	2, 107	6, 146
平成19年3月31日残高(百万円)	13, 298	△13	8, 961	22, 247	83, 784

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

		前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1		至 平成18年3月31日) 金利、通貨の価格、有価証券市場に	至 平成19年3月31日) 同左
1	価基準及び収益・費用の	おける相場その他の指標に係る短期的	HJZE
	計上基準	な変動、市場間の格差等を利用して利	
	山工 基中	益を得る等の目的(以下「特定取引目	
		的」)の取引については、取引の約定	
		時点を基準とし、貸借対照表上「特定	
		取引資産」及び「特定取引負債」に計	
		上するとともに、当該取引からの損益	
		を損益計算書上「特定取引収益」及び	
		「特定取引費用」に計上しておりま	
		す。	
		特定取引資産及び特定取引負債の評	
		価は、有価証券及び金銭債権等につい	
		ては決算日の時価により、先物・オプ	
		ション取引等の派生商品については決	
		算日において決済したものとみなした	
		額により行っております。	
		また、特定取引収益及び特定取引費	
		用の損益計上は、当事業年度中の受払	
		利息等に、有価証券、金銭債権等につ	
		いては前事業年度末と当事業年度末に	
		おける評価損益の増減額を、派生商品	
		については前事業年度末と当事業年度	
		末におけるみなし決済からの損益相当	
		額の増減額を加えております。	
2	有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的
_	評価方法	の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
	11 1111/2 12	償却原価法(定額法)、子会社株式及	償却原価法(定額法)、子会社株式及
		び関連会社株式については移動平均	び関連会社株式については移動平均
		法による原価法、その他有価証券の	法による原価法、その他有価証券の
		うち時価のあるものについては、決	うち時価のあるものについては、決
			算日の市場価格等に基づく時価法 1000000000000000000000000000000000000
		算日の市場価格等に基づく時価法 (ませいが)	
		(売却原価は主として移動平均法に	(売却原価は主として移動平均法に
		より算定)、時価のないものについ	より算定)、時価のないものについ
		ては、移動平均法による原価法又は	ては、移動平均法による原価法又は
		償却原価法により行っております。	償却原価法により行っております。
		なお、その他有価証券の評価差額	なお、その他有価証券の評価差額
		については、全部資本直入法により	については、全部純資産直入法によ
		処理しております。	り処理しております。
		(2) 有価証券運用を主目的とする単独	(2) 同左
		運用の金銭の信託において信託財産	
		として運用されている有価証券の評	
		価は、時価法により行っておりま	
		す。	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
		至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
3	デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引(特定取引目的の	同左
	基準及び評価方法	取引を除く)の評価は、時価法により	
		行っております。	
4	固定資産の減価償却の方	(1) 動産不動産	(1) 有形固定資産
	法	動産不動産は、定率法(ただし、	有形固定資産は、定率法(ただ
		平成10年4月1日以後に取得した建	し、平成10年4月1日以後に取得し
		物(建物附属設備を除く。)及び保証	た建物(建物附属設備を除く。)につ
		金権利金の一部については定額法)	いては定額法)を採用しておりま
		を採用しております。	す。
		なお、主な耐用年数は次のとおり	なお、主な耐用年数は次のとおり
		であります。	であります。
		建物: 2年~36年	建物: 2年~36年
		動産:2年~20年	動産:2年~20年
		(2) ソフトウェア	(2) 無形固定資産
		自社利用のソフトウェアについて	無形固定資産の減価償却は、定額
		は、行内で定める利用可能期間(5	法により償却しております。なお、
		年)に基づく定額法により償却して おります。	自社利用のソフトウェアについて は、行内における利用可能期間(5
		わりより。 	(は、1) 内におりる利用可能規則(5) (年)に基づいて償却しております。
5		外貨建資産・負債については、決算	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	邦通貨への換算基準	日の為替相場による円換算額を付して	HJZL
	70世頁 30大界巫平	おります。	
6	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	21-1-22-71	貸倒引当金は、予め定めている償	同左
		却・引当基準に則り、次のとおり計	, ,
		上しております。	
		「銀行等金融機関の資産の自己査	
		定に係る内部統制の検証並びに貸倒	
		償却及び貸倒引当金の監査に関する	
		実務指針」(日本公認会計士協会銀	
		行等監査特別委員会報告第4号)に	
		規定する正常先債権及び要注意先債	
		権に相当する債権については、一定	
		の種類毎に分類し、過去の一定期間	
		における各々の貸倒実績から算出し	
		た貸倒実績率等に基づき引き当てて	
		おります。破綻懸念先債権に相当す	
		る債権については、債権額から担保	
		の処分可能見込額及び保証による回	
		収可能見込額を控除し、その残額の	
		うち必要と認める額を引き当ててお	
		ります。破綻先債権及び実質破綻先	
		債権に相当する債権については、債	
		権額から、担保の処分可能見込額及	
		び保証による回収可能見込額を控除	
		した残額を引き当てております。	
		すべての債権は、資産の自己査定	
		基準に基づき、営業関連部署の協力	
		の下に資産査定部署が資産査定を実	
		施しており、その査定結果により上	
		記の引当を行っております。	

		火事光尺
	前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日
	至 平成17年4月1日	至 平成19年3月1日
		19年4月13日に公表され、当事業年
		度末から適用できることになったこ
		とによるものであります。
		従って、当中間期は従来の方法に
		よっており、変更後の方法によった
		場合と比べ、当中間期の経常利益は
		48百万円、税引前中間純利益は572 百万円多く計上されております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
1 2 八版列90定程分位	ると認められるもの以外のファイナン	1. 4.
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に準じた会計処理によってお	
	ります。	
8 ヘッジ会計の方法	' [']	(イ)金利リスク・ヘッジ
0 パグン芸品の方位	金融資産・負債から生じる金利リス	金融資産・負債から生じる金利リス
	クに対するヘッジ会計の方法は、「銀	クに対するヘッジ会計の方法は、「銀
	行業における金融商品会計基準適用に	行業における金融商品会計基準適用に
	関する会計上及び監査上の取扱い」	関する会計上及び監査上の取扱い
	(日本公認会計士協会業種別監査委員	(日本公認会計士協会業種別監査委員
	会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ	(日本公配会計工協会栄僅が温量委員 会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ
	伝統日祝2497に然たりる保護・プラー によっております。ヘッジ有効性評価	伝報日別24分)に然足りる保護(プラー) によっております。ヘッジ有効性評価
	の方法については、相場変動を相殺す	の方法については、相場変動を相殺す
	るヘッジについて、ヘッジ対象となる	るヘッジについて、ヘッジ対象となる
	貸出金とヘッジ手段である金利スワッ	貸出金とヘッジ手段である金利スワッ
	プ取引を一定の(残存)期間毎にグルー	プ取引を一定の(残存)期間毎にグルー
	ピングのうえ特定し評価しておりま	ピングのうえ特定し評価しておりま
	す。	す。
	'。 また、当事業年度末の貸借対照表に	^。 また、当事業年度末の貸借対照表に
	計上している繰延ヘッジ損益のうち、	計上している繰延ヘッジ損益のうち、
	「銀行業における金融商品会計基準適	「銀行業における金融商品会計基準適
	用に関する当面の会計上及び監査上の	用に関する当面の会計上及び監査上の
	取扱い」(日本公認会計士協会業種別	取扱い (日本公認会計士協会業種別
	監査委員会報告第15号)を適用して実	監査委員会報告第15号)を適用して実
	施しておりました多数の貸出金・預金	施しておりました多数の貸出金・預金
	一端して45ヶよしに多数の質出並 「原並 等から生じる金利リスクをデリバティ	等から生じる金利リスクをデリバティ
	ブ取引を用いて総体で管理する従来の	ブ取引を用いて総体で管理する従来の
	「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ	「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ
	損益は、「マクロヘッジ」で指定した	損益は、「マクロヘッジ」で指定した
	- それぞれのヘッジ手段の残存期間・想	- それぞれのヘッジ手段の残存期間・想
	定元本金額に応じ平成15年度から資金	定元本金額に応じ平成15年度から資金
	調達費用又は資金運用収益として期間	調達費用又は資金運用収益として期間
	配分しております。	配分しております。
	- これのであります。 - なお、当事業年度末における「マク	- 能力しておりより。 - なお、当事業年度末における「マク
	ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は	ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は
	34百万円であります。	14百万円(税効果額控除前)でありま
		す。
		7 0

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)に規定する 繰延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、外貨建 金銭債権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的で行う通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価し ております。 また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること 等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッ		- * * * * 	火
至 平成18年3月31日)			
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計上協会業種 別監査委員会報告第25号)に規定する 繰延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、外貨建 金銭債権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的で行う通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ベッジ対象である外貨建会債債 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	1		
母貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延へッジによっております。へッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること			
替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	1		
法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)に規定する 繰延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、外貨建 金銭債権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的で行う通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認す ることによりヘッジの有効性を評価し ております。 また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	1		FJ/L
の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延へッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	!		
の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	1		
別監査委員会報告第25号)に規定する 繰延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、外貨建 金銭債権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的でう通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ペッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認す ることによりヘッジの有効性を評価し ております。 また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	!		
繰延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、外貨建 金銭債権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的で行う通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認す ることによりヘッジの有効性を評価し ております。 また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	1		
有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	1		
金銭債権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的で行う通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認す ることによりヘッジの有効性を評価し ております。 また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	1	,,,=	
殺する目的で行う通貨スワップ取引及 び為替スワップ取引等をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認す ることによりヘッジの有効性を評価し ております。 また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	1		
び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	1		
し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ ション相当額が存在することを確認す ることによりヘッジの有効性を評価し ております。 また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	1	殺する目的で行う通貨スワップ取引及	
債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	1	び為替スワップ取引等をヘッジ手段と	
ション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	1	し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権	
ることによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	1	債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ	
ることによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること	!	ション相当額が存在することを確認す	
また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	!		
また、外貨建その他有価証券(債券 以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	!	ております。	
以外)の為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	!		
ため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	1		
有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建 有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	!		
有価証券について外貨ベースで取得原 価以上の直先負債が存在していること	!		
価以上の直先負債が存在していること	!	17 111111111111111111111111111111111111	
	!		
	1		
	1		
ジを適用しております。			
9 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費 消費税及び地方消費税(以下、消費	9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費	消費税及び地方消費税(以下、消費
税等という。)の会計処理は、税抜方 税等という。)の会計処理は、税抜方		税等という。)の会計処理は、税抜方	税等という。)の会計処理は、税抜方
式によっております。 式によっております。		式によっております。	式によっております。
ただし、動産不動産に係る控除対象 ただし、有形固定資産に係る控除対		ただし、動産不動産に係る控除対象	ただし、有形固定資産に係る控除対
外消費税等は当事業年度の費用に計上 象外消費税等は当事業年度の費用に計		外消費税等は当事業年度の費用に計上	象外消費税等は当事業年度の費用に計
しております。 上しております。		しております。	上しております。

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は592百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

前重業年度

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事 業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する 金額は83,798百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様
	┃式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」 ┃
	(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平
	成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されるこ
	とになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり
	表示を変更しております。
	(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立
	金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰
	金の「別途積立金」、「固定資産圧縮積立」
	・ ・ ・ ・
	() () () () () () () () () ()
	「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上
	していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、
	税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延」
	ヘッジ損益」として相殺表示しております。
	(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定
	資産」又は「その他資産」に区分して表示してお
	ります。
	①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有
	形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の
	有形固定資産」に区分表示しております。
	②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権
	利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形
	固定資産」として、保証金は、「その他資産」
	中の「その他の資産」として表示しておりま
	す。
	(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ
	アは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表
	示しております。
	1 , = 1,4= 2 01 7 0

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

(十成16年3月31日) ※1 子会社の株式総額 104百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,131百万円、延 滞債権額は66,400百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,545百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,078百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、23,415百万円であ ります。 当事業年度 (平成19年3月31日)

- ※1 関係会社の株式及び出資額総額
- 1,119百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,110百万円、延 滞債権額は61,752百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,052百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,914百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、26,732百万円であ ります。

前事業年度 (平成18年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

5,809百万円

担保資産に対応する債務

預金

61,664百万円

コールマネー

1,762百万円

上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保 あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 107,413百万円を差し入れております。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、357,916百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が357,916百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定め ている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必 要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

当事業年度 (平成19年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

5,619百万円

担保資産に対応する債務

預金

10,155百万円

コールマネー 590百万円 上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保 あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券

また、その他の資産のうち保証金は931百万円であります。

95,736百万円を差し入れております。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、384,123百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が382,012百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定め ている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必 要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

前事業年度 (平成18年3月31日)

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地 価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修 正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を 行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当事業年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,461百万円

※10 動産不動産の減価償却累計額

22,775百万円

※11 動産不動産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額 4,240百万円 一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金17,500 百万円が含まれております。

※14 会社が発行する株式の総数

普通株式

499, 142千株

株式の消却が行われた場合には、これに相当する 株式数を減ずる旨、定款に定めております。

発行済株式総数

普通株式

173,359千株

- ※15 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を 付したことにより増加した純資産額は、11,162百万 円であります。
- ※16 会社が保有する自己株式の数

普通株式

2,181千株

当事業年度 (平成19年3月31日)

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地 価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修 正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を 行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当事業年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10.085百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

21,470百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

4,240百万円 —百万円)

(当事業年度圧縮記帳額

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500

である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500 百万円が含まれております。 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券 取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保 証債務の額は2,080百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾 見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大 蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一 部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年 4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後 開始する事業年度から適用されることになったこと に伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払 承諾見返は、それぞれ2,080百万円減少しておりま す。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※1 当事業年度において、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額593百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗及び 遊休資産3か所	土地・建物・動産	71
福岡県内	営業店舗2か所	土地・建物・動産	493
長崎県内	遊休資産1か所	土地	29
合計	_	_	593

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 当事業年度において、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	遊休資産2か所	土地・建物	5
福岡県内	営業店舗1か所	建物・動産	9
合計	_	_	15

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

※2 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金の計上 に伴う過年度分の費用処理額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2, 181	92	43	2, 230	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増し及びストックオプション行使によるものであります。

前事業年度		当事業年度	
(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1日	
至 平成18年3月	31日)	至 平成19年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース取引		もの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、	減価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当	
額、減損損失累計額相当額及び其	期末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び期末	ミ 残高相当額
取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	6,351百万円	動産	5,542百万円
その他	1,080百万円	その他	1,105百万円
合計	7,431百万円	合計	6,647百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動産	3,253百万円	動産	3,410百万円
その他	403百万円	その他	592百万円
合計	3,656百万円	合計	4,003百万円
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額	
動産	一百万円	動産	—百万円
その他	一百万円	その他	一百万円
合計	一百万円	合計	一百万円
期末残高相当額		期末残高相当額	
動産	3,097百万円	動産	2,131百万円
その他	676百万円	その他	512百万円
合計	3,774百万円	合計	2,643百万円
・未経過リース料期末残高相当額		・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,149百万円	1 年内	1,042百万円
1年超	2,775百万円	1 年超	1,755百万円
合計	3,924百万円	合計	2,797百万円
・リース資産減損勘定の期末残高		・リース資産減損勘定の期末残高	
	一百万円		一百万円
・支払リース料、リース資産減損	勘定の取崩額、減価償	・支払リース料、リース資産減損勘気	どの取崩額、減価償
却費相当額、支払利息相当額及で	び減損損失 アルスティア アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルフェー アルファイン アルブリス アルファイン アルリー アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルフィン アルファイン アルフィン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルファイン アルフィン アルファイン アルフィン アルス アルフィン アルフィン アルフィン アルフィン アルフィ	却費相当額、支払利息相当額及び減	找損損失
支払リース料	1,313百万円	支払リース料	1,314百万円
リース資産減損勘定の取崩額	頁 一百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	1,152百万円	減価償却費相当額	1,156百万円
支払利息相当額	181百万円	支払利息相当額	162百万円
減損損失	一百万円	減損損失	一百万円
減価償却費相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定		リース期間を耐用年数とし、残存	子価額を零とする定
額法によっております。		額法によっております。	
・利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の!	取得価額相当額との差	リース料総額とリース物件の取得	鼻価額相当額との差
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、		額を利息相当額とし、各期への配名	う 方法については、
利息法によっております。		利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取	;	2 オペレーティング・リース取引	
該当ありません。		該当ありません。	

(有価証券関係)

- ○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
- I 前事業年度(平成18年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
- Ⅱ 当事業年度(平成19年3月31日現在)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業		
(自 平成17年4月 至 平成18年3月			至4月1日 至3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負	•		金負債の発生の主な原因別	
の内訳	X · 30 = 1 · = 1 · · · · · · · · · · · · · · ·	の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	22,143 百万円	貸倒引当金	18,842 百万円	
退職給付引当金	5,008	退職給付引当金	5, 362	
減価償却費	1,628	減価償却費	1, 557	
その他	1, 171	その他	1, 588	
繰延税金資産小計	29, 952	繰延税金資産小計	27, 351	
評価性引当額	$\triangle 10, 159$	評価性引当額	$\triangle 9,854$	
繰延税金資産合計	19, 793	繰延税金資産合計	17, 496	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 7,534$	その他有価証券評価差額金 △8,977		
固定資産圧縮積立金	△87	固定資産圧縮積立金	△87	
繰延税金負債合計	△7, 621	繰延税金負債合計	△9, 064	
繰延税金資産の純額	12,172 百万円	繰延税金資産の純額	8,432 百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適			計適用後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	率との間に重要な差異があ	るときの、当該差異の原因	
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.3 %	法定実効税率	40.3 %	
(調整)	, ,	(調整)		
交際費等永久に損金に算入され	ない項目	交際費等永久に損金に算入	されない項目	
	0.5		0.5	
受取配当金等永久に益金に算入	されない項目	受取配当金等永久に益金に	算入されない項目	
	$\triangle 1.4$		$\triangle 2.2$	
評価性引当額増加	13.6	評価性引当額減少	$\triangle 4.0$	
土地再評価差額金取崩	$\triangle 2.6$	住民税均等割等	0. 5	
その他	△0.1	その他	0. 1	
税効果会計適用後の法人税等の	負担率	税効果会計適用後の法人税	等の負担率	
	50.3 %		35.2 %	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	453. 55	489. 59
1株当たり当期純利益	円	25. 82	28. 62

- (注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は8銭減少しております。
 - 2 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成18年3月31日	当事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	_	83, 784
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	_	83, 784
1株当たり純資産額の算定に用いられた 事業年度末の普通株式の数(千株)	_	171, 128

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	4, 420	4, 899
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	4, 420	4, 899
普通株式の期中平均株式数	千株	171, 184	171, 145
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		自己株式取得方式によるストックオプション 1,769千株	自己株式取得方式によるストックオプション 1,728千株

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額 は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	23, 016	103	40 (—) { 12}	23, 079	_	_	23, 079
建物	21, 630	619	301 (9) { 40}	21, 948	17, 798	444	4, 149
その他の有形固定資産	6, 423	1, 538 { 53}	2, 022 (6)	5, 939	3, 671	402	2, 267
有形固定資産計	51, 070	2, 207	2, 310 (15)	50, 967	21, 470	846	29, 496
無形固定資産							
ソフトウェア	349	213	— (—)	562	80	74	482
その他の無形固定資産	360	795	53 (—)	1, 102	26	0	1, 076
無形固定資産計	709	1,008	53 (—)	1, 665	106	74	1, 558

⁽注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

^{2.} 当期増加額欄及び当期減少額欄における { } 内は当事業年度に保有区分を変更した金額 {内書き} であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57, 445	50, 120	8, 532	48, 912	50, 120
一般貸倒引当金	9, 882	7, 111		9, 882	7, 111
個別貸倒引当金	47, 562	43, 009	8, 532	39, 030	43, 009
うち非居住者向け 債権分	_	_	_	_	_
賞与引当金	700	691	700	_	691
役員退職慰労引当金		620	_		620
計	58, 145	51, 432	9, 232	48, 912	51, 432

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

〇 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	334	128	334		128
未払法人税等	227	66	227	_	66
未払事業税	106	62	106	_	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金3,740百万円その他であります。

その他の証券 外貨外国証券22,829百万円その他であります。

前払費用 建設協力金16百万円、劣後特約付借入金利息36百万円であります。

未収収益 貸出金利息1,111百万円、有価証券利息898百万円その他であります。

その他の資産 保証金931百万円、預金保険機構金融安定化拠出資金701百万円、新金融安

定化基金524百万円、仮払金738百万円(全国地銀ネットサービス立替金、異議

申立提供金等) その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金18,086百万円その他であります。

未払費用 預金利息1,043百万円、金利スワップ支払利息等405百万円その他でありま

す。

前受収益 貸出金利息713百万円その他であります。

その他の負債 仮受金1,103百万円(全国地銀ネットサービス立替金、異議申立預託金等)そ

の他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産						
tN □	前事業 (平成18年	年度末 3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)			
科目	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
動産不動産	435	52. 71		_		
有形固定資産	_	_	435	52. 44		
土地の賃借権	316	38. 27	_	_		
無形固定資産	_	_	316	38. 07		
現金預け金	74 9.02		78	9. 49		
合計	825	100.00	829	100.00		

負債						
ΔII	前事業 (平成18年	年度末 3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)			
科目	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	10	1. 29	8	1. 08		
包括信託	815	98.71	821	98. 92		
合計	825	100.00	829	100.00		

⁽注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末一百万円、当事業年度末一百万円

(4) 【その他】

該当事項はありません。

² 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(内、手数料200円、消費税10円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式 の数で按分した額
受付停止期間	当行基準日(3月31日及び9月30日)の12営業日前から基準日まで
株券喪失登録	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
請求手数料	株券喪失登録請求料 請求1件につき 8,400円(内、請求料8,000円、消費税400円)
明小丁 数47	株券登録料 株券1枚につき 115円(内、登録料110円、消費税5円)
新券交付手数料	株券1枚につき 210円(内、手数料200円、消費税10円)
公告掲載方法	日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞、福岡市において発行する西日本新聞 (注1)
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 決算公告については、当行ホームページ上に掲載いたします。 (ホームページアドレスhttp://www.sagabank.co.jp/)
 2 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を 定めております。

 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第77期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第78期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月22日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年6月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)の規定に基づく 臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

株式会社佐賀銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 卿

指定社員 公認会計士 田 村 浩 司 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月28日

株式会社佐賀銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	勝	美	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	屋	泰	生	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	エ	藤	雅	春	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用しているため、当該取扱いにより連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成18年6月29日

株式会社佐賀銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 東 能 利 生 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 村 浩 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月28日

株式会社佐賀銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	勝	美	Ø
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	屋	泰	生	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用しているため、当該取扱いにより財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。